

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年3月26日
【事業年度】	第137期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社ニチリン
【英訳名】	NICHIRIN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 龍一
【本店の所在の場所】	神戸市中央区江戸町98番地1 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	(079)252-4151(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 香山 喬尚
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市別所町佐土1118番地(姫路工場)
【電話番号】	(079)252-4151(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 香山 喬尚
【縦覧に供する場所】	株式会社ニチリン東京支社 (東京都港区芝浦一丁目3番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第133期	第134期	第135期	第136期	第137期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	50,992	59,375	62,413	61,073	51,505
経常利益 (百万円)	6,343	8,629	8,512	6,243	4,453
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	3,644	4,883	4,644	2,748	2,380
包括利益 (百万円)	3,841	6,841	4,500	4,012	2,292
純資産 (百万円)	29,100	34,745	37,674	39,869	40,256
総資産 (百万円)	48,886	55,663	57,552	60,326	60,117
1株当たり純資産額 (円)	1,714.73	2,057.51	2,240.97	2,377.03	2,451.39
1株当たり当期純利益 (円)	253.93	340.28	323.72	191.73	167.23
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.3	53.0	55.9	56.0	58.1
自己資本利益率 (%)	15.6	18.0	15.1	8.3	6.9
株価収益率 (倍)	5.3	8.9	5.8	10.2	10.0
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	5,670	7,228	7,759	5,134	2,857
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,214	2,276	5,933	5,876	1,956
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,257	1,421	2,434	1,806	983
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	11,782	15,334	14,210	11,590	11,200
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,859 (1,189)	2,067 (1,117)	2,184 (1,163)	2,332 (1,472)	2,345 (1,121)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2018年1月1日付で普通株式1株につき1.3株の割合をもって株式分割を行いました。第133期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第133期	第134期	第135期	第136期	第137期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	28,761	31,629	33,030	33,136	26,220
経常利益 (百万円)	2,038	3,712	3,769	4,726	3,795
当期純利益 (百万円)	1,570	2,910	2,795	3,886	3,227
資本金 (百万円)	2,158	2,158	2,158	2,158	2,158
発行済株式総数 (千株)	11,055	11,055	14,371	14,371	14,371
純資産 (百万円)	16,732	19,539	21,194	24,177	26,763
総資産 (百万円)	31,597	34,921	35,920	37,801	39,841
1株当たり純資産額 (円)	1,165.97	1,361.61	1,477.38	1,700.09	1,878.89
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	34.00 (16.00)	48.00 (18.00)	50.00 (25.00)	60.00 (30.00)	45.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	109.45	202.80	194.84	271.10	226.72
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.0	56.0	59.0	64.0	67.2
自己資本利益率 (%)	9.7	16.0	13.7	17.1	12.7
株価収益率 (倍)	12.3	14.9	9.6	7.2	7.4
配当性向 (%)	23.9	23.7	25.7	22.1	19.9
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	342 (88)	348 (117)	357 (128)	371 (148)	375 (144)
株主総利回り (%) (比較指標：東証第二部株 価指数)	113.7 (110.6)	196.6 (153.8)	257.2 (131.8)	166.9 (153.6)	153.8 (138.9)
最高株価 (円)	1,895	4,470 3,165	3,185	2,012	2,040
最低株価 (円)	1,080	1,681 2,980	1,775	1,200	1,109

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2018年1月1日付で普通株式1株につき1.3株の割合をもって株式分割を行いました。第133期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 2018年1月1日付で当社普通株式を1株につき1.3株の割合をもって分割を行っております。印は株式分割による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1914年 5月	鈴木商店の子会社（東工業株式会社）より、分離独立。日本輪業合資会社（資本金10万円）として、神戸市に設立。自転車タイヤ・チューブ、各種ゴムホースおよび工業用ゴム製品の製造・販売を開始。
1924年 3月	日本輪業株式会社（資本金60万円）に組織変更。
1931年 2月	商号を日本輪業ゴム株式会社に変更。
1934年 5月	大阪セドライト工場建設。人造絹糸製造用フェノール樹脂製品の製造開始。
1937年 4月	航空機用高圧耐油可撓ゴム管、パッキン類の製造開始。 制動用自動車ホース（液圧ブレーキホース〔四輪用〕）の製造開始。
1943年 8月	商号を日輪ゴム工業株式会社に変更。
1957年 4月	空調用自動車ホース（カーエアコンディショニングホース）の製造開始。
1965年 4月	操舵用自動車ホース（パワーステアリングホース）の製造開始。
1967年 4月	制動用自動車ホース（液圧ブレーキホース〔二輪用〕）の製造開始。
1970年 3月	姫路工場（姫路市北条）が山陽新幹線用地となり土地収用、現在地（姫路市別所町）に移転。 自転車タイヤ・チューブ、列車ホース類の製造中止。
1986年10月	マレーシアに関連会社（2014年9月非関連会社化）として、現地法人サンチリン インダストリー（マレーシア）〔現：サンチリン インダストリーズ（マレーシア）〕を設立。
1987年 2月	カナダに子会社として、現地法人ニチリン インクを設立。（2014年6月清算）
1988年 7月	ニチリン化成株式会社（子会社：1980年5月設立）を吸収合併。
1989年 7月	アメリカに子会社として、現地法人ニチリン - フレックス ユー・エス・エー インクを設立。 （2009年12月 アメリカ子会社ニチリン カブラ テック ユー・エス・エー インクに統合）
9月	東京支店を東京支社に改称。（現在地〔東京都港区芝浦〕へ移転）
1991年 7月	商号を株式会社ニチリンに変更。
1994年 6月	タイに関連会社として、現地法人ニチリン（タイランド）を設立。（2013年6月に子会社化）
1995年 8月	本社を神戸市中央区三宮町に移転。
10月	姫路工場、ISO9001認証をホース全部門で取得。
1996年12月	中国に子会社として、現地法人上海日輪自動車配件有限公司を設立。（2019年12月現地法人蘇州日輪自動車部件有限公司への工場移転に伴い生産停止）
1997年 8月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1998年10月	アメリカに子会社として、現地法人ニチリン カブラ テック ユー・エス・エー インクを設立。（2009年12月 ニチリン - フレックス ユー・エス・エー インクに商号変更）
1999年 2月	イギリスに子会社として、現地法人ニチリン ユー・ケー・リミテッドを設立。（2020年12月25日開催の取締役会において解散し、清算することを決議）
8月	本社を現在地（神戸市中央区江戸町）に移転。
2002年 2月	ISO14001の認証取得。
4月	アメリカに子会社として、現地法人ニチリン テネシー インクを設立。
2004年 7月	日輪工販株式会社（子会社：1966年6月設立）を吸収合併。
11月	中国に子会社として、現地法人日輪軟管工業（上海）有限公司を設立。 （2010年5月 中国子会社日輪橡塑工業（上海）有限公司に統合）
2005年 2月	ISO/TS16949：2002の認証取得。
8月	中国に子会社として、現地法人日輪橡塑工業（上海）有限公司を設立。
2006年 4月	姫路工場内に、ニチリングループの研究開発拠点（ニチリンR & Dセンター）を建設。
2008年 5月	ベトナムに子会社として、現地法人ニチリン ベトナム カンパニー リミテッドを設立。
2010年10月	インドに子会社として、現地法人ニチリン オートパーツ インディア プライベート リミテッドを設立。（2019年4月にニチリン インペリアル オートパーツ インディア プライベート リミテッドに商号変更）
2011年 4月	インドネシアに子会社として、現地法人ピーティー・ニチリン インドネシアを設立。
2013年 7月	スペインの現地法人ハッチンソン ニチリン ブレーキ ホーシーズに出資し関連会社化。（2016年10月子会社化、2018年8月完全子会社化に伴い、ニチリン スペイン エス・エルに商号変更） 東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第二部は、東京証券取引所市場第二部に統合。
10月	公募による新株式発行（1,000千株）により、発行済株式数10,000千株、資本金2,137百万円。
11月	第三者割当による新株式発行（50千株）により、発行済株式数10,050千株、資本金2,158百万円。
2017年12月	姫路工場内に、ニチリングループの生産技術の研究拠点（生産技術センター）を建設。 中国に子会社として、現地法人蘇州日輪自動車部件有限公司を設立。
2018年 1月	IATF16949:2016の認証取得。

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社ニチリン（当社）、子会社15社（連結子会社15社）、関連会社1社（持分法適用会社1社）およびその他の関係会社1社により構成されております。

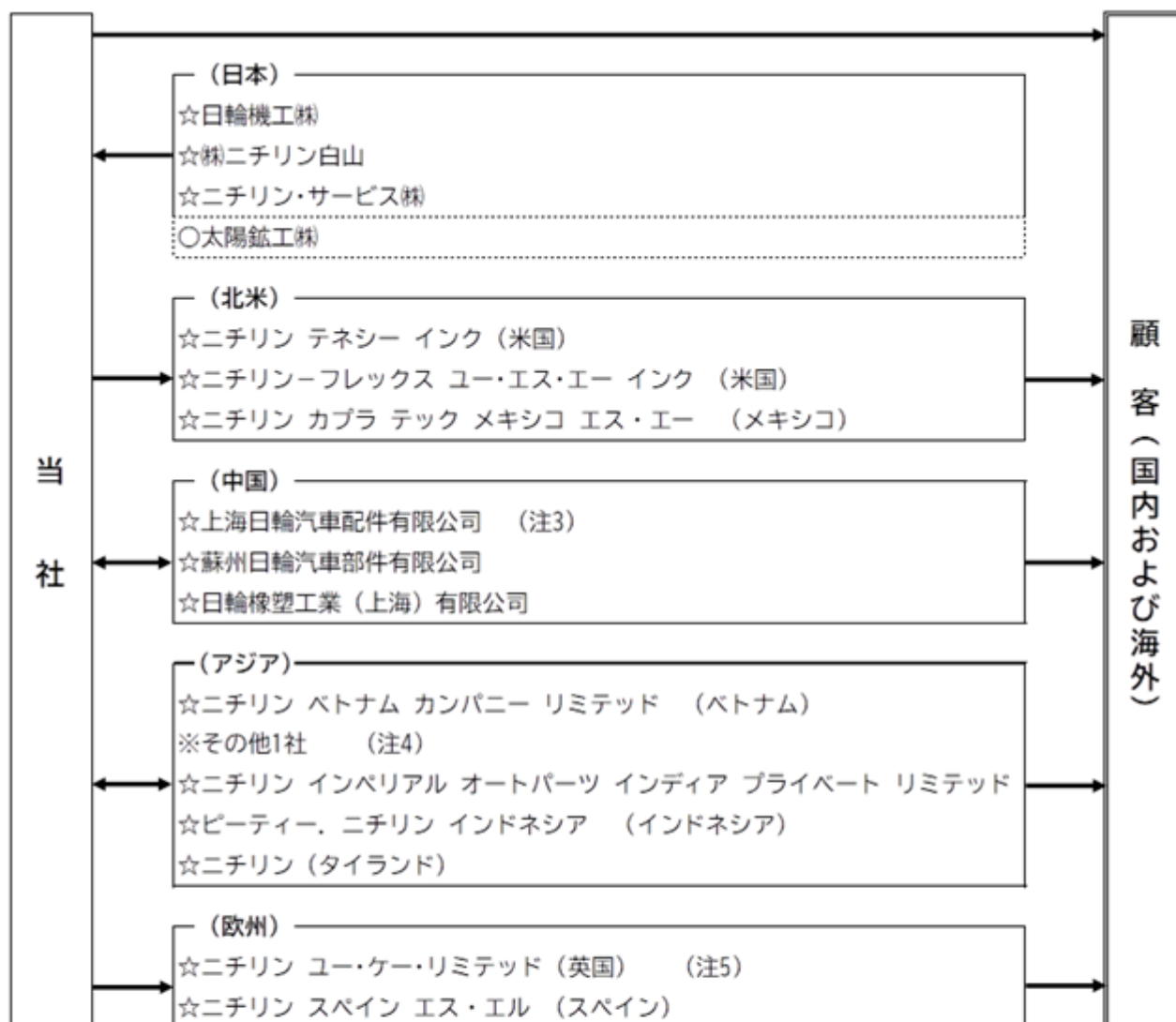
なお、次の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメントの名称	主な事業の内容	会社名
日本	自動車用ホース類の製造・販売	当社 (株)ニチリン白山 (連結子会社) ニチリン・サービス(株) (連結子会社)
		自動車用ホース部分品の製造・販売 日輪機工(株) (連結子会社)
	非鉄金属素材（モリブデン・バナジウム等）の製造・販売 太陽鋳工(株) (その他の関係会社)	
北米	自動車用ホース類の製造・販売	ニチリン テネシー インク (連結子会社) ニチリン - フレックス ユー・エス・エー インク (連結子会社) ニチリン カブラ テック メキシコ エス・エー（注1） (連結子会社)
		自動車用ホース類の販売 上海日輪汽车配件有限公司（注2） (連結子会社)
		自動車用ホース類の製造・販売 蘇州日輪汽車部件有限公司 (連結子会社)
中国	ゴム・樹脂ホース等配管部品の製造・販売 日輪橡塑工業（上海）有限公司 (連結子会社)	
	アジア	ニチリン インペリアル オートパーツ インディア プライベート リミテッド (連結子会社) ニチリン ベトナム カンパニー リミテッド (連結子会社) その他1社（注3） (持分法適用関連会社) ピーティール・ニチリン インドネシア (連結子会社) ニチリン（タイランド） (連結子会社)
		欧州

- （注）1. ニチリン カブラ テック メキシコ エス・エーは、ニチリン - フレックス ユー・エス・エー インクの連結子会社であります。
2. 上海日輪汽车配件有限公司は、当連結会計年度において蘇州日輪汽車部件有限公司をはじめとするグループ会社に事業を移管しました。
3. その他1社（持分法適用関連会社）は、ニチリン ベトナム カンパニー リミテッドの関連会社であります。なお、当該会社は、2020年8月7日開催の当社取締役会において解散および清算することを決議しました。
4. ニチリン ユー・ケー・リミテッドは、当連結会計年度においてニチリン スペイン エス・エルをはじめとするグループ会社に事業を移管し、2020年12月25日開催の当社取締役会において解散および清算することを決議しました。

[事業系統図]

当社グループについて図示すると次のとおりであります。



- (注) 1. 取引の区分は以下のとおりであります。
 → 製品及び部品販売 (関係会社間の取引の記載は省略しております。)
2. 関係会社の区分は以下のとおりであります。
 ☆ 連結子会社
 ※ 持分法適用関連会社
 ○ その他の関係会社
3. 上海日輪汽車配件有限公司は、当連結会計年度において蘇州日輪汽車部件有限公司をはじめとするグループ会社に事業を移管しました。
4. その他1社は、2020年8月7日開催の当社取締役会において解散および清算することを決議しました。
5. ニチリン ユー・ケー・リミテッドは、当連結会計年度においてニチリン スペイン エス・エルをはじめとするグループ会社に事業を移管し、2020年12月25日開催の当社取締役会において解散および清算することを決議しました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日輪機工(株)	兵庫県 姫路市	百万円 84	日本	99.9	部分品の仕入・外注加工・役員の兼任あり
(株)ニチリン白山 (注)2	三重県 津市	百万円 254	日本	100.0	外注製品・部分品の仕入・資金の貸し付け・役員の兼任あり
ニチリン・サービス(株)	兵庫県 姫路市	百万円 10	日本	100.0	部分品の仕入・各種サービスの購入・役員の兼任あり
ニチリン テネシー インク (注)2	米国 テネシー州 ルイスバーク	千米ドル 8,000	北米	100.0	製品の販売・役員の兼任あり
ニチリン・フレックス ユー・ エス・エー インク (注)2	米国 テキサス州 エルパソ	千米ドル 7,000	北米	100.0	製品の販売・役員の兼任あり
ニチリン カブラ テック メキシコ エス・エー	メキシコ チワワ州 フアレス	千メキシコペソ 6,041	北米	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
上海日輪汽车配件有限公司 (注)2(注)5	中国 上海市 浦东新区	千中国元 37,879	中国	72.0	役員の兼任あり
蘇州日輪汽車部件有限公司 (注)2	中国 江蘇省 常熟市	千中国元 211,972	中国	80.0	製品の販売・仕入・資金の貸し付け・役員の兼任あり
日輪橡塑工業(上海)有限公司 (注)2	中国 上海市 奉賢区	千中国元 25,172	中国	100.0	製品の販売・仕入・役員の兼任あり
ニチリン ベトナム カンパニー リミテッド(注)2	ベトナム バクザン省 クアンチョウ	千米ドル 10,923	アジア	100.0 (13.3)	製品の販売・仕入・役員の兼任あり
ニチリン インベリアル オート パーツ インディア プライベート リミテッド (注)2	インド ハリヤナ州 ファリダバード	千インドルピー 258,300	アジア	60.0	製品の販売・資金の貸し付け・役員の兼任あり
ピーティー・ニチリン インドネシア (注)2	インドネシア 西ジャワ州 カラワン県	百万インドネシア ルピア 55,579	アジア	51.0	製品の販売・役員の兼任あり
ニチリン(タイランド) (注)4	タイ パトンタニ県 ナワナコン	千タイバーツ 33,000	アジア	40.0	製品の販売・役員の兼任あり
ニチリン ユー・ケー・リミテッド (注)2(注)6	英国 グレイターマンチェ スター州 マンチェスター	千英ポンド 3,500	欧州	100.0	製品の販売・役員の兼任あり
ニチリン スペイン エス・エル (注)2(注)7	スペイン カタルーニャ州 ジローナ	千ユーロ 5,000	欧州	100.0	製品の販売・資金の貸し付け・役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) その他1社(注)8					-

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 太陽鉦工(株)	神戸市 中央区	百万円 200	日本	被所有 22.7	役員の兼任あり

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. ニチリン(タイランド)は、当社の持分が100分の50以下ですが、実質的に支配しているため連結子会社としております。
5. 上海日輪汽車配件有限公司は、当連結会計年度において蘇州日輪汽車部件有限公司をはじめとするグループ会社に事業を移管しました。
6. ニチリン ユー・ケー・リミテッドは、当連結会計年度においてニチリン スペイン エス・エルをはじめとするグループ会社に事業を移管し、2020年12月25日開催の当社取締役会において解散および清算することを決議しました。
7. ニチリン スペイン エス・エルは、2020年10月5日付で当社が4,997千ユーロの増資を引き受け、資本金は5,000千ユーロとなりました。
8. 持分法適用関連会社のその他1社は、ニチリン ベトナム カンパニー リミテッドの関連会社であります。なお、当該会社は、2020年8月7日開催の当社取締役会において解散および清算することを決議しました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	525	(469)
北米	456	(67)
中国	496	(105)
アジア	683	(385)
欧州	185	(95)
合計	2,345	(1,121)

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 北米セグメントは、新型コロナの影響および生産性改善に伴う要員削減、また、臨時雇用から正社員への登用などもあり、2019年末より従業員数は79名増加したものの、臨時雇用者数は148名減少しました。

3. 中国セグメントは、上海日輪汽车配件有限公司の生産停止及び蘇州日輪汽車部件有限公司の生産本稼働に伴い、2019年末より従業員数は86名減少し、臨時雇用者数も141名減少しました。

4. 欧州セグメントは、ニチリン ユー・ケー・リミテッドの生産停止もあり、2019年末より従業員数は25名減少し、臨時雇用者数も71名減少しました。

なお、ニチリン ユー・ケー・リミテッドは、当連結会計年度においてニチリン スペイン エス・エルをはじめとするグループ会社に事業を移管し、2020年12月25日開催の当社取締役会において解散および清算することを決議しました。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
375 (144)	42歳0カ月	17年6カ月	6,064,061

(注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3. 満60歳定年制を採用しております。

4. セグメントは日本のみであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、ニチリン労働組合などが組織されており、主に日本ゴム産業労働組合連合に属しております。

なお、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「経営理念」に従い、責任と熱意を持ってモノ造りに挑戦し、顧客の信頼を勝ち得ることに喜びを感じ、様々な社会的責任を果たすことで、21世紀に貢献できる企業グループを目指しております。

経営理念

心が触れ合うモノ造り 信頼と喜びの行動で 21世紀に貢献する。

- ・経営品質を高め、顧客・株主・社会から期待され、信頼されるグローバルな企業として発展する。
- ・お客様に喜んでいただける商品、もしくは価値を提供することで、社会に貢献する。
- ・自由闊達で、常に新しいことに挑戦する企業風土をつくる。

(2) 経営戦略等

当社グループは、2021年を初年度とする新中期経営計画（NICHIRIN New Sustainable Development Plan）に取り組んでまいります。

ビジョン

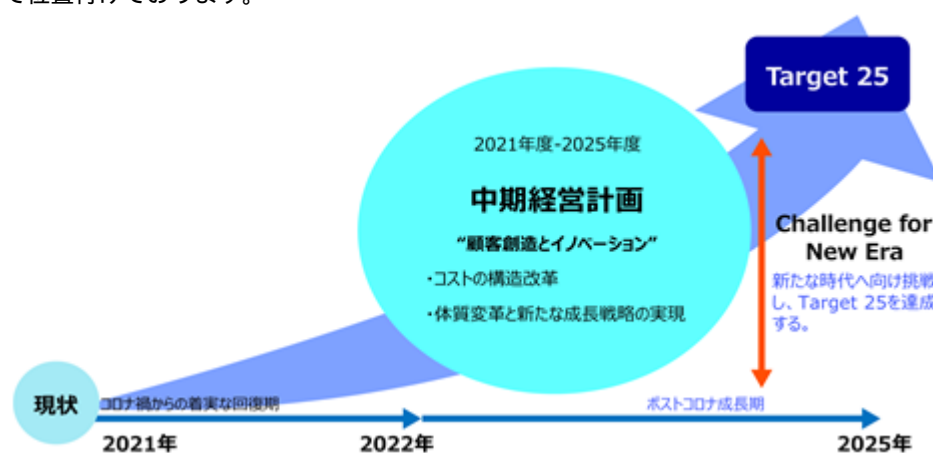
新中期経営計画（NICHIRIN New Sustainable Development Plan – with New Values and Diversity –）の骨子を「ビジョン」として次のように定めております。

＜顧客創造とイノベーションにより、新たな価値と多様性を兼ね備えた持続可能な成長を実現する＞

当社製品を3C（顧客・競合・自社）の視点から分析し、その優位性、差別化、更には新たな提案でお客様の要求に応えるべく、既存製品の更なる付加価値向上と、新たな顧客・地域での販売拡大を目指します。また、新型コロナウイルスの影響により世界経済が停滞する中、不測の事態における復元力を強化するとともに、人・環境・社会に優しく、多様性を兼ね備えた企業として、新たな時代へ挑戦し続け、体質改革と成長戦略の実現に邁進します。

成長のロードマップ

新中期経営計画では、2021年から2022年をコロナ禍からの着実な回復期、2023年から2025年をポストコロナ成長期として位置付けております。



3つの全体戦略

戦略：成長分野の強化・拡大と新たな事業の創造によるグローバルでの利益体質の強化

マーケティング活動の推進や原価企画部門の体制強化、グローバルワンシステムによる管理強化によりグローバルでの競争力アップに取り組んでまいります。

戦略：グローバル人材の確保と育成

グローバル人事制度を構築し、当社グループにおける次期リーダー人材を含む中核社員の育成や当社における外国人従業員採用拡大、海外トレーニー制度の推進を図り、新たなグローバル事業戦略を構築できる人材を育成してまいります。

戦略：Resilience(復元力)の強化と新しい社会への貢献

コーポレートガバナンスの強化や事業継続マネジメント（BCM）の取組みにより、不測の事態発生時にも素早く対応できる復元力を強化してまいります。また、CSR、SDGsの取組み強化により、人・環境・社会に貢献できる企業を目指してまいります。

(3) 経営環境

世界経済は、先進国を中心に政府主導による景気刺激策などで回復軌道に戻りつつありますが、再び多くの地域で新型コロナの感染が拡大し、さらに変異種の発生も確認されております。ワクチン接種開始による収束期待は高まりつつあるものの、引き続き世界経済への大きなリスク要因となっております。

日本経済においても、緊急事態宣言が再発出されるなど、景気の下振れリスクはありますが、政府による大規模景気対策により景気は下支えされ、緩やかながらも回復していくと予想されます。

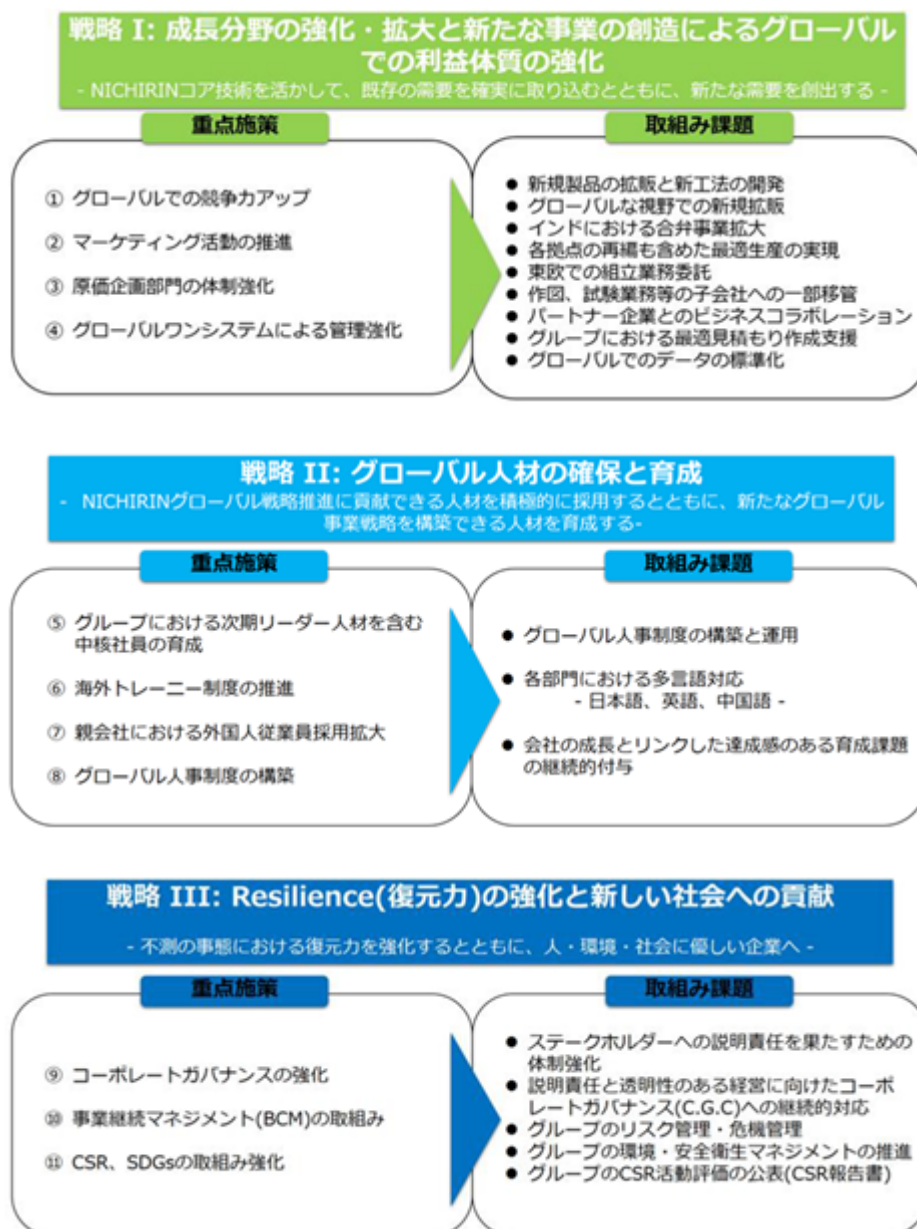
自動車業界では、新車販売は2020年夏以降回復が顕著になっており、2021年は各地域で前年よりの増加が見込まれております。ただし、新型コロナによる影響と半導体需給が世界的にひっ迫している状況から生産への影響が懸念されます。

このような環境下、引き続き「規模よりもむしろ質重視の経営」に重点を置きながら、新たな時代に向け挑戦してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新中期経営計画では、「3つの全体戦略」に従った具体的な「重点施策」を確実に遂行してまいります。

CASEといわれる自動車の大きな技術革新が進む中、当社グループは特に地球環境への配慮と次世代電気自動車へのシフトを視野に入れ、自動車分野では製品の軽量化によるCO2削減に取り組むとともに自動車以外の住設分野などの製品群を拡大することで、新たな価値と多様性を兼ね備えた持続可能な企業集団をめざしてまいります。



(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

新中期経営計画では、Target 25（経営数値目標）として、「連結経営指針」および「連結経営目標」を次のとおり設定しております。なお、目標の設定にあたり、2022年をコロナ禍からの着実な回復期、2025年をポストコロナの成長期と位置づけております。

・連結経営指針

連結売上高	635億円以上
営業利益率	10%以上
親会社株主に帰属する当期純利益	5%以上

・連結経営目標

単位：百万円	2022年度（計画）	2025年度（計画）
連結売上高	60,000	63,500
営業利益	5,900	6,800
営業利益率	9.8%	10.7%

換算レート：USD=105円、EUR=120円、CNY=15円

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載しました事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしも事業展開上のリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に務める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(2020年12月31日)現在、入手可能な情報に基づき、当社グループが判断したものであります。

リスク分類	リスク項目	リスク内容
事業環境	新型コロナウイルス等の感染症による影響	<p>新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナ）の世界的流行は、経済活動に大きな影響を及ぼしております。</p> <p>当社グループにおいても、感染拡大が長期間にわたって続き、工場の操業停止や特定の原材料・部品等の調達に制約が生じた場合、営業活動上の制約の長期化により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>なお、当社グループは新型コロナへの感染リスクに対応するため、マスク着用および出勤前の検温の義務、事務職の在宅勤務開始、不要不急の出張及び来訪者受け入れの自粛、密を避けた会議の実施等の諸施策を実施しております。</p>
	自動車産業への依存度	<p>当社グループの事業は、自動車産業への依存度が90%以上であり、特定の自動車メーカーの系列に属さないものの、自動車業界の動向、顧客企業の業績ならびに顧客の調達方針変更、また、自動車技術の革新等に伴う既存部品の変化などにより、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>なお、当社グループは当該リスクを軽減するため、新製品の開発、新規事業の発掘、自動車以外の住設分野などの製品群を拡大する等の取り組みを進めております。</p>
	海外事業展開	<p>当社グループの生産および販売活動は、日本をはじめとする海外10カ国にわたっています。これら海外市場への事業進出には、以下のようなリスクが内在しており、当該事象が当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予期しない法律または規制の変更による投資機会の逸失、製造・販売の中止、コスト負担の増加等 ・ 不利な政治的または経済的要因の発生 ・ 戦争、テロ、疾病などによる社会的混乱に伴う材料調達、生産、販売および輸送の遅延や中止
	各国の法令・各種規制	<p>当社グループは、事業活動を行っている各国において、投資、貿易、為替管理、独占禁止、環境保護等の各種関係法令の適用を受けております。当社グループは、こうした法令および規制を遵守し、公正な企業活動に努めておりますが、万一法令・規制違反を理由とする訴訟や法的手続きにおいて、当社グループにとって不利な結果が生じた場合、当社グループの経営成績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>
	原材料価格の変動	<p>当社グループは、製品製造にあたり合成ゴム、補強糸、金属およびゴム部品等の材料を購入しており、これらの価格は原油や金属などの国際相場により大きく変動することがあり、購入価格に影響を受けます。当社グループにおいては、生産改善や経費削減などの原価低減に取り組んでおりますが、原材料価格の著しい変動は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>なお、対応可能な購入価格の上昇に対しては、コスト低減や販売価格への転嫁等により業績への影響を最小限に留めるよう努めております。</p>

リスク分類	リスク項目	リスク内容
事業環境	部品・原材料の調達	<p>当社グループが製造において使用する一部の原材料・部品については、品質、価格、納期などから特定の仕入先に依存しているものがあります。効率的かつ低コストで供給を受け続けられるかどうかは、当社グループがコントロールできないものも含めて、多くの要因に影響されますが、仕入先の生産体制、技術・研究開発力や経営状態によっては、当社グループの生産に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>なお、当社グループは当該リスクを軽減するため、より競争力のある調達先を開拓しております。</p>
	競争の激化	<p>当社グループが関連する事業分野において競争が激化し、他社による競争力のある新製品・新サービスの提供、大幅値下げ等の積極的な販売活動の展開、低価格品への需要シフト等が発生した場合、当社グループの経営成績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>
	為替相場の変動	<p>当社グループは、日本、北米、中国、アジア、欧州の各事業拠点において生産と販売を行っており、海外取引のウエイトは高まっております。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表においては円換算されております。これらの項目は、現地通貨における価値が変わらなくても、換算時の為替レートの変動の影響を受け、当社グループの経営成績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。全てのリスクをヘッジすることはできませんが、当社グループでは、為替予約等により為替相場の変動リスクを最小限に留めるよう努めております。</p>
	事故・自然災害等	<p>火災などの重大事故や地震など大規模な自然災害や人的災害が万一発生した場合は、当社グループはもとより発生地域によっては、顧客または仕入先の生産設備等の被害やサプライチェーンの混乱等による生産への影響が予想されます。当社グループは、こうした事態に対処するため、その被害を最小限に食い止めるための体制の整備に努めておりますが、災害の規模により当社グループの経営成績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>なお、当社グループは当該リスクを軽減するため、大規模地震等の発生に備え、耐震補強工事を継続的に進めております。また、大規模地震等に見舞われた際の事業の継続または早期再開を目的に、「事業継続計画書」を制定しております。</p>
	人材の確保	<p>当社グループの将来的な成長には事業遂行に必要な人材を採用し、確保し続ける必要があります。今後、優秀な人材の確保・育成が中長期的に計画どおり進まなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。</p> <p>なお、全体戦略の1つとして、グローバル人材の確保と育成を掲げ、リスクの低減に取り組んでおります。</p>
	資産の減損	<p>当社グループは、事業環境が大幅に悪化するなどの場合は、減損損失が発生し、当社グループの経営成績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>

リスク分類	リスク項目	リスク内容
事業運営	製品の欠陥	<p>当社グループでは、製品の品質は事業を維持、発展させるためのもっとも重要なものの1つであると考え、世界基準や取引先の厳しい品質管理基準を遵守するため各種の施策や対策を実施し、製品品質の維持・向上に最大限の注意を払い製造販売しております。しかしながら、自動車の不具合の原因が当社グループの供給した製品の欠陥にある場合、リコール等の処置がなされることがあります。当社グループにおいては、製品の品質確保に万全を期してはありますが、このような事態が発生した場合、契約上も、法律上もリコール等の処置にかかわる費用を負担しなければならないことがあります。リコール等による多額の費用の発生や顧客満足度の低下は当社グループの評価を下げると共に、当社グループの経営成績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>なお、当社グループは当該リスクを軽減するため、開発、生産、品質保証部門が一体となり、品質に関する課題を共有、議論し、早期に最善な方法で解決する活動を行っております。</p>
	知的財産権	<p>当社グループは、当社グループ製品による第三者の重要な知的財産権の侵害を防止するとともに、第三者により当社の知的財産権を侵害されないよう他社製品の継続的な調査を行っておりますが、当社グループのような企業にとって、このような知的財産権侵害問題の発生を完全に回避することは困難であります。このような事態が発生した場合、当社グループの経営成績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>
	情報システム障害による影響	<p>当社グループのほぼ全ての業務は情報システムに依存しており、トラブル発生の場合には、販売・生産などの業務への影響が予想されます。当社グループでは、トラブル回避のため、セキュリティを高めるなどシステムやデータ保護に努めておりますが、災害などの外的要因やウイルスなどにより情報システム障害が発生した場合、その規模によっては、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>なお、当社グループは当該リスクを軽減するため、クラウドサービスへの移行やSOCサービス（Security Operation Center）を活用し、不正アクセスに対する監視体制の強化を図っております。</p>
環境	気候変動	<p>気候変動などの環境問題への対応は、当社グループにとって重要な課題であり、気候変動に対する政策及び法規制、市場の要求を踏まえ、環境配慮型製品の開発に取り組んでおりますが、これらの規制が予測を超えて厳しくなった場合、コストの増加、販売機会損失等により、当社グループの経営成績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。また、気候変動により近年増加傾向にある台風・豪雨等の異常気象、地震などの大規模自然災害等が発生した場合、当社グループの事業活動が制限され、経営成績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>なお、当社グループでは、事業活動に関わる各国の環境関連法規制の遵守及びサプライチェーン全体で環境保全と環境負荷低減に努めるなど、リスクの低減に取り組んでおります。</p>

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度（2020年1月1日～2020年12月31日）における世界経済は、年初に中国で発生した新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナ）が世界各国へと広がるとともに、各国経済にも深刻な影響を及ぼすこととなりました。中国では4月以降、その他諸国では6月以降、経済活動に回復が見られました。但し、2021年年初において、再び多くの地域で感染が拡大しており、先行きは不透明な状況にあります。

米国においては、新型コロナの影響を受け、3月末から雇用・所得環境は悪化、さらに感染防止のための外出制限が個人消費を下押しし、サプライチェーンの寸断やロックダウンによる操業停止等により企業収益も急速に悪化しました。6月からは段階的な経済活動再開が進められ、個人消費、企業収益にも回復が見られました。また、2021年1月にバイデン政権が発足したことに伴い、今後の景気対策や政策転換にも注目が集まっています。

欧州においては、3月初めよりイタリアで新型コロナの感染が広がり、その後、スペインやドイツ等の主要国にも感染が拡大しました。多くの国で厳格なロックダウンが行われた結果、感染は収束し経済活動も再開されましたが、英国で変異種が発見される等、影響が懸念されています。一方、英国・EU間の貿易協定については年末で合意され、関係国において好感される結果となりました。

中国においては、年初から新型コロナの感染が国内全域に拡大し、政府主導にて市民の移動制限、工場の生産停止や店舗の営業停止を実施したことで、経済活動は大きく制限されました。4月以降、新規感染者は大幅に減少し経済活動が再開されており、輸出はテレワークや5G需要の高まりもありコロナ前を超える水準まで拡大しました。また、自動車販売についても、政府による補助金やナンバープレート規制の緩和があり急回復しました。

アセアン地域においては、新型コロナ対策として、当初、外国人の入国制限を行いました。国内の感染を抑えきれず、4月以降は、他のセグメント同様に経済活動は制限されており、地域差はありますが景気の回復も遅れています。

日本経済においても、新型コロナの影響を受け1月からインバウンド需要が落ち込み、3月には外出を自粛する動きも加わりました。4月中旬には、政府による緊急事態宣言が出され、特別定額給付金、持続化給付金、雇用調整助成金の特例措置等、大規模な新型コロナ対策が実施されました。5月中旬以降、宣言が解除され、段階的に経済活動も回復しましたが、海外輸出の回復に比べ、個人消費は緩慢な回復に留まりました。

当社グループの主要事業分野である日本自動車業界に関する状況は、次のとおりであります。

当連結会計年度における国内自動車市場は、国内販売は3月以降、新型コロナによる外出を自粛する動きが影響し各社で減少することとなりました。海外需要に伴う完成車輸出もメーカーによって差があるものの大きく減少しました。国内生産全体も、当初は中国からの部品供給が不安定であることを理由とした減産が目立ちましたが、4月以降は本格的な需要減が織り込まれ、さらに深刻なものとなりました。

この結果、当連結会計年度における国内乗用車メーカー8社の国内四輪車販売台数は、前年比11.2%減の416万台、四輪車輸出台数は、前年比21.9%減の359万台となり、国内四輪車生産台数は、前年比16.3%減の771万台となりました。また、海外生産台数も、中国では4月から急速な回復、北米、欧州でも6月から回復が始まっているものの、前年比18.7%減の1,511万台となりました。

このような環境のなか、当連結会計年度の売上高は51,505百万円（前連結会計年度61,073百万円）、営業利益は4,311百万円（前連結会計年度6,219百万円）、経常利益は4,453百万円（前連結会計年度6,243百万円）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は2,380百万円（前連結会計年度2,748百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

日本

新型コロナに伴う著しい需要の減少により、国内顧客は減産を継続し、海外子会社への部品供給も減少、さらに、子会社向けの設備売上も前年に比べ大きく減少しました。9月以降の需要に回復の兆しが見えたものの、売上高は26,258百万円（前連結会計年度33,160百万円）、需要に合わせ出勤日の調整や経費の削減に努めましたが、営業利益は891百万円（前連結会計年度2,204百万円）となりました。

北米

北米市場は、日系企業が得意としてきたセダン車の需要が減少し、小型トラック・SUV車の需要が増加する傾向が強まっており、さらに、新型コロナによる影響で3月下旬より5月下旬にかけて顧客が一斉に生産停止を行いました。6月から段階的に顧客需要が戻りつつありますが、売上高は8,815百万円（前連結会計年度10,210百万円）、生産性改善による要員の削減、物流費の削減、中国追加関税回避のための仕入先変更により、営業利益は195百万円（前連結会計年度は営業損失21百万円）となりました。

中国

中国市場では、新型コロナによる影響で2月上旬より顧客が一斉に生産停止を行いました。4月以降は順調な回復となっており、売上高は10,613百万円（前連結会計年度11,058百万円）、また、2019年末に生産を終了した上海日輪汽车配件有限公司から蘇州日輪汽車部件有限公司への業務移管に伴い、第1四半期では一時的な生産性の悪化があったものの、4月以降は改善が進められており、営業利益は865百万円（前連結会計年度867百万円）となりました。

アジア

アジア市場では、ABS化による二輪用ブレーキホースの販売増に加え、フューエルホースの販売増が見込まれていましたが、新型コロナによる影響で4月以降の売上に落ち込みが見られ、売上高は13,484百万円（前連結会計年度17,157百万円）、営業利益は2,547百万円（前連結会計年度3,662百万円）となりました。

欧州

欧州市場では、新型コロナによる影響で3月下旬より5月下旬にかけて顧客が一斉に生産停止を行ったこと、さらに6月からの顧客需要にもバラつきがあることにより、売上高は4,854百万円（前連結会計年度5,345百万円）、営業損失は323百万円（前連結会計年度は営業損失289百万円）となりました。なお、欧州域内での自動車メーカー再編の動きに呼応し、ニチリン ユー・ケー・リミテッドは、ニチリン スペイン エス・エルをはじめとするグループ各社に生産を移管し、8月末にて同社の生産を停止しました。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は35,768百万円となり、前連結会計年度末に比べ377百万円増加しました。これは主に、現金及び預金996百万円の減少、受取手形及び売掛金2,253百万円の増加によるものであります。固定資産は24,349百万円となり、前連結会計年度末に比べ586百万円減少いたしました。これは、当社にて受変電設備の更新、自動車用ホース設備導入、ニチリン ベトナム カンパニー リミテッドにて倉庫建設、自動車用ホース設備導入により、建物及び構築物が205百万円増加し、機械装置及び運搬具が240百万円、建設仮勘定が651百万円減少したものであります。この結果、総資産は、60,117百万円となり、前連結会計年度末に比べ208百万円減少いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は13,255百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,203百万円減少いたしました。これは主に、電子記録債務が476百万円、その他のうち未払費用が561百万円減少したことによるものであります。固定負債は6,605百万円となり、前連結会計年度末に比べ607百万円増加いたしました。これは主に長期借入金金が417百万円、リース債務が293百万円増加したことによるものであります。この結果、負債合計は、19,861百万円となり、前連結会計年度末に比べ595百万円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は40,256百万円となり、前連結会計年度末に比べ386百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が1,740百万円増加し、為替換算調整勘定が638百万円、非支配株主持分が727百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は58.1%（前連結会計年度末は56.0%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ390百万円減少し、当連結会計年度末は11,200百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は2,857百万円の増加(前連結会計年度は5,134百万円の増加)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益4,372百万円(資金の増加)および、減価償却費2,227百万円(資金の増加)、売上債権の増加2,126百万円(資金の減少)、法人税等の支払い1856百万円(資金の減少)等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は1,956百万円の減少(前連結会計年度は5,876百万円の減少)となりました。これは主に、定期預金の純減少額487百万円、有形固定資産の取得による支出2,554百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は983百万円の減少(前連結会計年度は1,806百万円の減少)となりました。これは主に、長期借入金の純増加額494百万円、セール・アンド・リースバックによる収入553百万円、配当金の支払い1640百万円、非支配株主への配当金の支払い1,294百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
日本 (百万円)	16,773	82.8
北米 (百万円)	8,649	85.0
中国 (百万円)	9,478	97.0
アジア(百万円)	11,233	71.4
欧州 (百万円)	4,831	90.9
合計 (百万円)	50,966	83.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループの主要製品である自動車用ホースは、基本的には販売先からの受注による受注生産であり、必要なものを必要な時に納入する「ジャスト・イン・タイム」の定時・定量納入方式を特徴としております。

しかし、販売先より提示を受ける納入内示と実際の納入は、時期、数量が異なるとともに確定受注から納期までは極めて短い期間であります。従って、現実的には販売先からの四半期および翌月の生産計画の内示を基に、過去の実績・当社の生産能力を勘案した見込生産的な生産形態を採っております。

このような理由により、受注高および受注残高を算出することが困難でありますので、その記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
日本 (百万円)	16,826	82.4
北米 (百万円)	8,803	86.6
中国 (百万円)	9,700	100.9
アジア(百万円)	11,554	74.2
欧州 (百万円)	4,620	87.2
合計 (百万円)	51,505	84.3

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合
最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、当期は中期経営計画(NICHIRIN Growth Strategy 2020)のフェーズの最終年であり、100年に一度といわれる自動車業界の大変革に対応すべく活動する重要な年でありましたが、当社グループの主要な取引先である自動車メーカーが、新型コロナウイルス感染症(以下、新型コロナウイルス)の拡大の影響を大きく受けた結果、当社グループの売上高は減少し、生産体制、必要要員の見直し等の影響を受けることとなりました。

セグメントごとの状況については、日本では、5月以降の売上が大きく落ち込み、出勤日の調整、経費の削減、さらにオンライン会議を活用した子会社支援等も推進しました。9月以降は売上も回復し、安定した利益が出せることとなりました。北米でも、売上高は大きく減少しましたが、人員削減に加え、対中追加関税の回避策やメキシコ子会社でのモノ造り改善により大きな効果が出ました。中国では、年初はロックダウンによりGDPが大幅減となりましたが、政府による経済刺激策もあり、いち早く景気が回復し、5月以降は昨年並みにまで上昇、中国子会社においても、9月以降は単月の生産量において計画以上の水準にまで回復しました。アジアでは、特に前期からの落ち込みが大きくなりましたが、9月以降は緩やかな回復基調となりました。期末では設備増設が進み、翌期での挽回を図るための土台作りができました。欧州では、4月以降大きく減産となりましたが、人員削減と工場内のレイアウト改善の効果もあり、下期での業績向上が進みました。

この結果、当連結会計年度の売上高は51,505百万円(連結経営目標値62,000百万円)、営業利益は4,311百万円(連結経営目標値6,300百万円)、経常利益は4,453百万円(連結経営目標値6,300百万円)となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は2,380百万円(連結経営目標値3,300百万円)となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況は「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しております。

なお、今後の新型コロナウイルスの当社グループへの影響は、地域によって程度が異なるものの、当連結会計年度末から2年程度継続すると仮定し、会計上の見積りを行っております。
新型コロナウイルスの収束時期及び経営環境への影響が変化した場合には、上記の見積りの結果に影響し、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの事業は、自動車産業への依存度が90%以上であり、自動車業界の動向、顧客企業の業績や調達方針の変更などにより、経営成績に重要な影響を受ける可能性があります。

その他の要因につきましては、「第2 事業の状況」の「2. 事業等のリスク」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度末の現金及び預金は12,757百万円となり、前連結会計年度末に比べ996百万円減少いたしました。これは営業活動の結果獲得した資金が2,857百万円と前連結会計年度に比べ2,276百万円減少し、投資活動の結果使用した資金が1,956百万円と前連結会計年度に比べ3,919百万円減少し、財務活動の結果使用した資金が983百万円と前連結会計年度に比べ823百万円減少したことによります。

上記の他、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、主に営業活動によるキャッシュ・フロー、自己資金および金融機関からの借入金にて賄われております。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は、新型コロナウイルスの影響や中国拠点の移管等の影響により11,200百万円となり、前連結会計年度末から390百万円減少したものの、十分な流動性を確保していると認識しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成においては、資産・負債および収益・費用の適正な開示を行うため、貸倒引当金、退職給付に係る負債、賞与引当金などに関する引当については、過去の実績や当該事象の状況に照らし合理的と考えられる見積りおよび判断を行い、また価値の下落した投資有価証券の評価や繰延税金資産の計上については、将来の回復可能性や回収可能性などを考慮して計上しております。但し、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、見積りと異なる場合があります。

当社グループが採用しております会計方針のうち重要なものについては、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」および「重要な会計方針」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2015年より中期経営計画（NICHIRIN Growth Strategy 2020：NGS2020〔2015年～2020年〕）に取り組んでまいりました。

（フェーズ〔2015年～2017年〕及びフェーズ〔2018年～2020年〕の状況）

中期経営計画（NGS2020）策定時（2014年11月）において、「2020年連結経営指針」を示して取り組んだ結果、フェーズでは経営成績に示すとおり、売上高580億円以上（30%増〔2013年比〕）、営業利益率（安定して8%以上を確保）、親会社株主に帰属する当期純利益率（安定して5%以上を確保）、自己資本比率50%以上を達成しております。

フェーズでは最終年度となる2020年はコロナ禍による世界的な経済活動の停滞により、大幅な減収・減益となりましたが、2019年まではNGS2020策定時の2020年連結経営指針をほぼ達成しており、グループ経営基盤の更なる強化と、激しさを増す世界規模での競争に打ち勝つための体制が構築出来つつあります。

・2020年連結経営指針〔中期経営計画（NGS2020）策定時〕

売上高	30%増(2013年比)
営業利益率	安定して8%以上を確保
親会社株主に帰属する当期純利益率	安定して5%以上を確保
自己資本比率	50%以上

（単位：百万円）

項目	フェーズ			フェーズ		
	2015年実績	2016年実績	2017年実績	2018年実績	2019年実績	2020年実績
売上高	50,851	50,992	59,375	62,413	61,073	51,505
営業利益 (率)	5,764 11.3%	6,618 13.0%	8,516 14.3%	8,449 13.5%	6,219 10.2%	4,311 8.4%
経常利益 (率)	5,849 11.5%	6,343 12.4%	8,629 14.5%	8,512 13.6%	6,243 10.2%	4,453 8.6%
親会社株主に 帰属する当期 純利益 (率)	3,322 6.5%	3,644 7.1%	4,883 8.2%	4,644 7.4%	2,748 4.5%	2,380 4.6%
自己資本比率	48.8%	50.3%	53.0%	55.9%	56.0%	58.1%

4【経営上の重要な契約等】

(1) 当社が技術援助等を受けている契約

該当事項はありません。

(2) 当社が技術援助等を与えている契約

相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
和承 R & A	大韓民国	自動車用エアコンディショニングホース製造に関する技術	2019年3月5日から 2022年3月4日まで
		自動車用ブレーキホース製造に関する技術	2018年12月5日から 2023年12月4日まで
			2019年3月5日から 2022年3月4日まで
		自動車用パワーステアリングホース製造に関する技術	2019年3月5日から 2022年3月4日まで

(注) 上記についてはロイヤルティとして純売上高の一定割合を受け取っております。

5【研究開発活動】

当社グループは、国内および世界市場における競争力を強化し、顧客ニーズである自動車の安全性向上や快適さを追求する製品、環境に優しい製品を開発するとともに、商品開発力で世界の顧客から期待される自動車用ホースの Leading Company を目指しております。また、自動車用ホースのみでなく、家電、住宅分野などでも、新製品や新技術の開発に積極的に取り組んでおります。

主要製品であります自動車用ホース分野に関して、エアコン関連では、IHX（カーエアコン用内部熱交換器）の受注拡大に伴い生産量が更に増加するとともに、新型IHXの開発も完了し量産を開始しました。また、テスラ社向けの内面樹脂付きエアコンホース曲管仕様の量産も始まりました。液圧ブレーキホースでは、今後の二輪用主力商品としてシェア維持及び拡大を狙えるSLIMシリーズや廉価版SUSメッシュホースの2021年からの量産に向けた活動を推進しました。

今後、多品種に亘り樹脂化のニーズは更に強くなる傾向であり、現在、クイックジョイント、ホース、配管類の樹脂化実現に向けた活動をさらに強化しております。

非自動車分野においては、水道ホース用に関してもSLIM化の検討、口金具の樹脂化および配管用の樹脂製クイックジョイントの開発に継続して取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費の総額は1,093百万円（前連結会計年度1,136百万円）であり、日本で研究開発活動を行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当社における受変電設備更新171百万円（建物及び構築物）および自動車用ホース設備168百万円（機械装置）、アジアにおけるニチリン ベトナム カンパニー リミテッド倉庫135百万円（建物）および自動車用ホース設備72百万円（建設仮勘定）のほか、全社的な生産設備の合理化や更新を含む2,261百万円（日本882百万円、北米171百万円、中国321百万円、アジア670百万円、欧州215百万円）の設備投資を行いました。

また、前連結会計年度末および当連結会計年度において計画中であった重要な設備の新設、除却等のうち、当連結会計年度において、完成および完了したものは次のとおりであります。

(1) 新設

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資総額 (百万円)	完了年月
提出会社（姫路工場）	兵庫県姫路市	日本	受変電設備更新	171	2020年5月
			自動車用ホース設備	168	2020年10月
ニチリン ベトナム カンパニー リミテッド	ベトナム バクザン省	アジア	倉庫	135	2020年11月

（注）上記金額には、消費税等の金額は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
姫路工場 (兵庫県姫路市)	日本	自動車用ホース 設備他	2,282	2,343	2,342 (56,474)	405	7,372	350
厚木配送センター (神奈川県愛甲郡愛川町)	日本	配送業務	11	0	370 (4,212)	0	382	-
その他	日本	福利厚生施設、 駐車場他	44	26	491 (6,771)	11	574	25

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ニチリン・サービス(株)	本社 (兵庫県姫路市)	日本	社宅他	58	0	41 (3,919)	1	101	25
日輪機工(株)	本社 (兵庫県姫路市)	日本	自動車用 ホース設 備他	5	77	- (-)	4	88	55
(株)ニチリン白山	本社 (三重県津市)	日本	自動車用 ホース設 備他	191	74	68 (11,826)	26	361	69

(3) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ニチリン テネシー インク	本社 (米国 テネシー州)	北米	自動車用 ホース設備 他	273	326	11 (72,314)	57	668	91
ニチリン - フレック クス ユー・エス・ エー インク	本社 (米国 テキサス州)	北米	自動車用 ホース設備 他	533	564	83 (15,080)	224	1,406	365
上海日輪自動車配件 有限公司	本社 (中国 上海市)	中国	自動車用 ホース設備 他	-	-	- (-)	9	9	2
蘇州日輪自動車部件 有限公司	本社 (中国 江蘇省 常 熟市)	中国	自動車用 ホース設備 他	2,045	624	- (-)	804	3,474	417
日輪橡塑工業(上海) 有限公司	本社 (中国 上海市)	中国	自動車用 ホース設備 他	5	77	- (-)	79	162	76
ニチリン ベトナム カンパニー リミ テッド	本社 (ベトナム バクザン 省)	アジア	自動車用 ホース設備 他	1,127	890	- (-)	236	2,254	361
ニチリン インベリ アル オートパーツ インディア プライ ベート リミテッド	本社 (インド ハリヤナ 州)	アジア	自動車用 ホース設備 他	87	295	- (-)	158	542	47
ピーティー・ニチ リン インドネシア	本社 (インドネシア 西ジャワ州)	アジア	自動車用 ホース設備 他	337	522	112 (25,000)	106	1,079	133
ニチリン(タイラ ンド)	本社 (タイ パトンタニ 県)	アジア	自動車用 ホース設備 他	80	167	- (-)	119	367	142
ニチリン ユー・ ケー・リミテッド	本社 (英国 グレイターマ ンチェスター州)	欧州	自動車用 ホース設備 他	-	-	- (-)	121	121	1
ニチリン スペイン エス・エル	本社 (スペイン カタルー ニャ州)	欧州	自動車用 ホース設備 他	94	796	40 (104,918)	221	1,153	184

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定および有形固定資産のその他の合計であります。なお、金額については消費税等は含まれておりません。

2. ニチリン - フレックス ユー・エス・エー インクには、ニチリン カブラ テック メキシコ エス・エーの帳簿価額と従業員数を含めております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社（姫路工場）	兵庫県姫路市	日本	自動車用 ホース設備	132	-	自己資金	2021年1月	2021年8月	(注)2

(注)1. 上記金額には、消費税等の金額は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、合理的に算定できないため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却等の予定年月
提出会社（厚木配送センター）	神奈川県愛甲 郡愛川町	日本	土地・建物及び構築物	382	2021年9月 (注)2
上海日輪汽车配件 有限公司	中国 上海市	中国	借地権及び賃貸等不動産	19	未定 (注)3

(注)1. 上記金額には、消費税等の金額は含まれておりません。

2. 2020年9月29日の当社取締役会にて、厚木配送センターの閉鎖及び売却について決議されております。

3. 同社は2021年中の売却に向け、鋭意交渉を進めておりますが、時期等については未定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,760,000
計	45,760,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,371,500	14,371,500	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	14,371,500	14,371,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2018年1月1日 (注)	3,316,500	14,371,500	-	2,158	-	2,083

(注) 無償・株式分割
普通株式1株につき1.3株

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	11	13	125	71	13	8,501	8,735	-
所有株式数（単元）	1,209	18,683	2,680	57,003	27,015	13	36,326	142,929	78,600
所有株式数の割合（％）	0.84	13.07	1.88	39.88	18.90	0.01	25.42	100.00	-

- (注) 1. 自己株式127,071株は、「個人その他」に1,270単元および「単元未満株式の状況」に71株含まれています。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が14単元および「単元未満株式の状況」に30株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
太陽鋳工株式会社	神戸市中央区磯辺通1丁目1-39	3,217	22.59
双日株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目1-1	1,144	8.03
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	722	5.07
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS（常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部）	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG （東京都中央区日本橋3丁目11-1）	550	3.86
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA （東京都港区港南2丁目15-1）	487	3.42
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区神田練堀町3	475	3.34
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	373	2.62
日本精化株式会社	大阪市中央区備後町2丁目4-9	286	2.01
株式会社日本カストディ銀行（信託口9）	東京都中央区晴海1丁目8-12	220	1.55
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	195	1.37
計	-	7,672	53.86

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 2020年7月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行が2020年7月1日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（％）
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号	1,641	11.42
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	143	1.00
計	-	1,784	12.42

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 127,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,165,900	141,659	-
単元未満株式	普通株式 78,600	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	14,371,500	-	-
総株主の議決権	-	141,659	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権の数14個)含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ニチリン	神戸市中央区江戸町98番地1	127,000	-	127,000	0.88
計	-	127,000	-	127,000	0.88

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	925	1
当期間における取得自己株式	300	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬制度による処分)	24,100	30	-	-
保有自己株式数	127,071	-	127,371	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来にわたる株主利益の確保と必要な内部留保を行い、業績も勘案しながら安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり45円の配当(うち中間配当15円)を実施することを決定しました。

内部留保につきましては、大規模災害やリコールのリスク等の備え、およびグローバル化した自動車業界の多様なニーズや市場変化に対応するための商品開発、技術開発および生産体制の強化や、海外拠点の拡大・再編などを図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年8月7日 取締役会決議	213	15
2021年3月26日 定時株主総会決議	427	30

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念に基づき、中長期的に安定した利益を継続することで株主、投資家、従業員等に対する責任を果たし、同時に社会に貢献できる企業であり続けること、また、取締役会の機能強化、内部統制システムの整備・強化に取り組み、経営の透明性と迅速な意思決定を確保することをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、中立かつ客観的な立場から取締役の業務執行を監視・監督するため社外取締役を選任し、監査役と内部監査室との連携等も図り、経営の透明性を確保しております。また、執行役員制度を導入し、業務執行を分離することにより、取締役会の監視・監督機能の強化を図っております。これら経営の効率性、機動性等のバランスを考え、現体制を採用しております。

主な設置機関の詳細は以下の通りであります。

(取締役会)

取締役会は、前田龍一（代表取締役社長執行役員）、谷口利員（取締役専務執行役員）、菊元秀樹（取締役常務執行役員）、曾我浩之（取締役常務執行役員）、難波宏成（取締役常務執行役員）、矢野 進（社外取締役）、鈴木一史（社外取締役）、木村美樹（社外取締役）の8名で構成されており、原則として月1回取締役会を開催し、必要に応じて臨時の取締役会を開催しております。取締役会では、法令および取締役会規則に定められた経営の重要事項を審議・決定するとともに、各取締役の担当部門の状況および執行役員の業務執行状況を報告させ、監視する体制をとっております。

(監査役会)

監査役会は、手塚俊雄、森川良一、上田清和（社外監査役）、高畑新一（社外監査役）の4名で構成されており、原則として月1回監査役会を開催し、必要に応じて臨時の監査役会を開催しております。各監査役は、監査役会で決定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会およびその他重要会議に出席し、取締役の業務執行について監査を行っております。

(会計監査人)

当社は、会計監査を担当する会計監査人として、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、会社法、金融商品取引法に基づく法定監査を受けています。指定有限責任社員2名（増村正之氏、福岡宏之氏）、公認会計士9名、その他11名で構成されています。

(執行役員)

当社は、経営の監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定・業務執行の迅速化を目的に、執行役員制度を採用しております。執行役員は、社長執行役員の指揮監督のもと、取締役会または取締役から委任された業務執行を行うこととしております。執行役員は、14名（取締役5名を含む。）であります。

(経営会議)

経営会議は、代表取締役社長を議長とし、常勤取締役および執行役員の14名で構成されており、原則月1回開催し、取締役会から委譲された事項およびニチリングループのリスク管理その他規定に定める重要な事項についての審議および部門間の情報の共有化を図るとともに業務執行の相互牽制の役割を担っております。

(内部監査室)

内部監査室は、社長直轄のもと室長のほか4名で構成されており、内部監査基本計画書に基づき、当社およびグループ子会社における業務全般について各業務の運営・管理の仕組みおよび遂行状況に関して、適法性・適格性・信頼性の観点から内部統制監査を実施するとともに各部門の業務監査を実施します。

(内部統制委員会)

内部統制委員会は、代表取締役社長を委員長、内部統制推進室担当役員を副委員長とし、各部門長および事務局で構成されており、原則年4回開催し、財務報告に係るリスクの識別および評価ならびに対応策および内部統制の有効性の検討等を行っております。

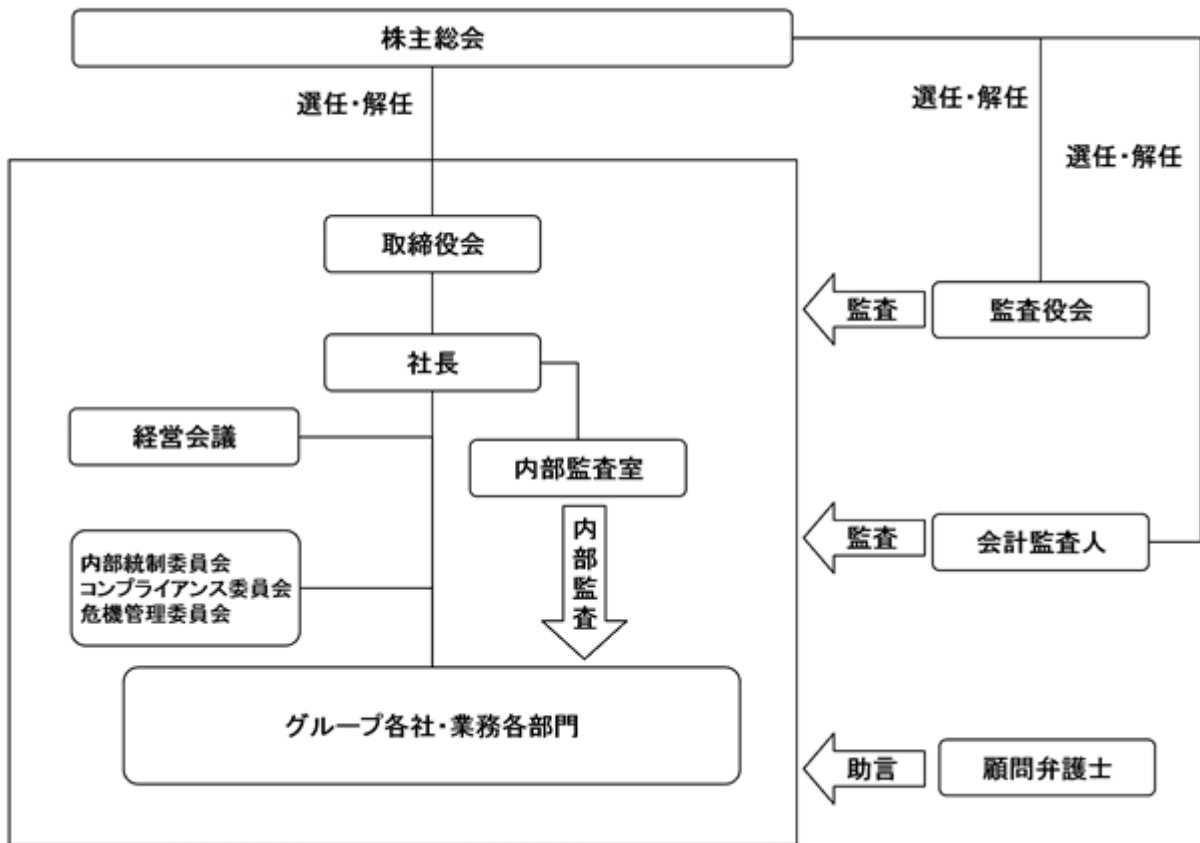
(コンプライアンス委員会)

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長とし、委員長が任命する数名の執行役員で構成されており、ニチリングループCSR方針等のコンプライアンス推進のための活動方針の策定、ニチリングループのコンプライアンスに係る事案の調査、審議を行うため設置しております。

(危機管理委員会)

危機管理委員会は、代表取締役社長を委員長とし、委員長が任命する数名の執行役員および部門長で構成され、当社が定める緊急事態が発生した時に設置し、当社が被る損害の最小化を図る活動を行います。

(当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図)



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会で決議した内部統制システムの構築に関する基本方針に基づきその整備を行っております。また、金融商品取引法に基づく内部統制システムの整備・運用についてもその取組みを行っております。

1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行に関し、取締役会は取締役会規則に基づく適正な運営により、取締役の職務執行を監督するとともに、取締役相互の意思疎通を図り、法令および定款への適合を確保する。また、取締役会の運営および取締役の職務執行に関する社外取締役および監査役からの意見には適切に対応し、その有効性確保を図る。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令で定められた議事録等の文書をはじめ取締役の職務の執行に係る情報について「文書管理規定」に基づき、定められた期間につき適切かつ確実に保管し、その閲覧を可能な状態に維持する。

3) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項

当社は、「グループ子会社管理マニュアル」において、グループ子会社の当社への報告を要する事項を定めており、各子会社に対して、業績報告、株主総会や取締役会での業務の適正を確保するために必要である重要な意思決定の状況、重大な事件や事故・または訴訟の発生、その他必要な事項の報告を義務づけている。

更に、「グループ子会社管理マニュアル」では、グループ子会社が当社に対して事前承認を要する事項を定めており、当該事項については、当社の決裁を義務づけている。

4) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、グローバルな視点に立った経営を推進するとともに、公正・透明な経営を行うことにより、株主・取引先から高く評価され、社会からも信頼される企業グループを目指すことを基本方針とする。

この方針に従って、当社および各子会社は、リスク管理体制・法令遵守体制を整備する。

また、当社は、「グループ子会社管理マニュアル」および「グループ子会社管理基準」を制定し、グループ子会社が実施すべき基本事項を定め、その遵守状況を監視することで、企業集団における業務の適正性の維持・強化を図る。

更に、当社グループとして「財務報告に係る内部統制」体制を整備し、その適切な運用・管理を図る。

a. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営目標を大きく妨げると予測されるグループ全体のリスクの管理については「経営会議」において行う。

当社および各子会社は、品質・環境・安全等のリスク管理については、各委員会により専門的な立場からモニタリングを含め遂行する。

また、当社各部門および各子会社は、所轄業務に関する規定類の整備、教育の実施、リスクの洗い出し、継続的な改善活動を通じてリスク管理に取り組む。

更に、当社は、当社グループに緊急事態が発生した場合の対処方法、緊急事態後の修復方法を「危機管理マニュアル」に定め、当社グループが被る損害の最小化に努める。

b. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において、法令で定められた事項およびグループ経営の基本方針などグループ全体の経営に関する重要事項の決定を行う。

グループ全体の経営に関する重要事項には、グループでの「中期経営計画」の策定などがあり、グループ全体での目標が設定され、グループの全役職員がこれを共有する。

更に、当社は、執行役員制度を導入し、執行役員に業務執行権限を与えることにより、取締役が経営の重要な意思決定および業務執行状況の監視、監督に注力することで、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する。

取締役および執行役員をもって構成される「経営会議」において、取締役会から委譲された事項、社内規定の制定・改定に関する事項を決議するとともに、経営方針の具体化や事業環境の分析、ならびに各部門の重要情報の共有化を図り、的確かつ迅速な意思決定に資する。

なお、経営会議メンバーとグループ子会社社長等で構成されるトップ マネジメント カンファレンス (TMC) を設け、当社グループ全体での経営戦略および経営課題の共有を図る。

当社各部門は、経営会議で定められた「組織・分掌・権限マニュアル」に則り、また、当社の各子会社は、「グループ子会社管理マニュアル」とその下位規定である「グループ子会社管理基準」を遵守し、組織・権限・業務分掌に関する規定やその他必要な規定を整備・運用することにより、実施すべき具体的な施策を決定、実行することで、業務の効率化を図る。

c. 当社の使用人ならびに子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループが法令遵守・企業倫理の基本姿勢を明確にし、企業としての社会的責任に応えるため「ニチリングループ企業行動憲章」を定める。

当社グループの役職員は、「ニチリングループ企業行動憲章」に従い、法令および定款を遵守するとともに、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力との関係を遮断し不当な要求等には毅然とした態度でこれを排除する。

当社および各子会社は、全役職員が法令および定款を遵守した行動を実践するため、「コンプライアンスマニュアル」を定め、これを周知し徹底することで、コンプライアンス体制の整備・向上を図る。

当社は、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスの社内体制構築およびグループへのコンプライアンス支援を行う。

「コンプライアンス委員会」は、法令および定款の遵守について、当社の使用人ならびに当社の子会社の取締役等および使用人への継続的な実効性のある啓蒙・教育活動を行うとともに、法令等の違反または違反の恐れのある行為についての通報窓口（ニチリンヘルプライン〔子会社からのホットライン・外部通報窓口を含む〕）を設け、これを周知し徹底することで、コンプライアンス意識の徹底を図る。

また、内部監査室は、当社各部門および子会社への業務の監査を通じて法令等への遵守状況を監視する。

また、各子会社に対しては、当社の役員を派遣、または、地域統括役員として任命し、当社からの派遣取締役相互による子会社経営管理の充実を図る。

なお、子会社の取締役会については、合併会社を除き、少なくとも3カ月に1回の開催を求める。

5) 監査役職務を補助すべき使用人と当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人は配置していないが、監査役がこれを置くことを求めた場合には、当該使用人の配置と人事上の独立性、および監査役からの指示の実効性確保に関して十分な配慮を行う。

なお、内部監査室は、監査役との連携を密にする。

6) 当社の取締役および使用人、ならびに子会社の取締役等および使用人、または、これらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、その他監査役への報告に関する事項

当社グループの役職員は、法令で定められた事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス上の重要な事項について当社監査役に報告する。

また、コンプライアンスに関する通報窓口として当社監査役への通報も可能とする。

なお、当社監査役が重要な意思決定の過程、業務の執行状況を把握するために、当社および各子会社は、重要な会議への出席および業務執行に関する重要な文書の閲覧を確保する。

7) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

当社および各子会社は、「コンプライアンスマニュアル」において、通報者が通報により不利益な取り扱いを受けない旨を明記する。

8) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払、または償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用または、債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部門による審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、これを処理する。

監査役会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当社は、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、その費用を負担する。

9) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの役職員は、当社監査役会の監査計画を十分に認識し、監査役による各部門および各子会社への調査、その他ヒアリングなどの監査活動に協力する。

また、当社は、代表取締役と監査役との定期的な意見交換を実施する。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、品質・環境・安全等のリスクに関しては、委員会を設け担当部門が専門的な立場からモニタリングを含むリスク管理を行っております。なお、自然災害等により、事業活動に相当な影響が発生した場合の対処方法、緊急事態後の修復方法を「危機管理マニュアル」に定め、損害を最小限に止めるよう準備しております。

また、当社は、「コンプライアンスマニュアル」および「ニチリングroup企業行動憲章」「ニチリングroup C S R方針」を制定するとともにコンプライアンス委員会を設置し、継続的な啓蒙・教育活動を行うとともにコンプライアンス体制の推進を図っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要等

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としています。

また、当社は、取締役および監査役が本来なすべき職務の執行をより円滑に行うことができるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めています。

ニ．取締役の定数および取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の員数を13名以内とする旨定款に定めております。

また、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨およびその選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ホ．株主総会の特別決議要件

当社は、円滑な株主総会の運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

ヘ．取締役会において決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

また、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年6月30日の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針につきましては、特に定めておりません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員 グローバルイノベーション推進部担当	前田 龍一	1958年5月11日生	1981年 4月 当社入社 2003年12月 当社生産本部長 2004年 3月 当社取締役 モノ造り改善チームリーダー 2006年12月 当社海外本部長 2007年 3月 当社常務取締役 2013年 3月 当社代表取締役 当社常務執行役員 2015年 3月 当社代表取締役社長[現任] 当社社長執行役員[現任] 2019年10月 蘇州日輪汽車部件有限公司董事長[現任]	(注) 3	26
取締役 専務執行役員 技術部担当兼グローバルイノベーション推進部副担当 兼アセアン地域統括	谷口 利員	1960年8月12日生	1983年 4月 当社入社 1997年 4月 当社技術部長 2001年 4月 当社神戸営業部長 2010年 3月 当社海外営業部長 2011年 3月 当社取締役海外営業部長 2013年 3月 当社上席執行役員 2015年 3月 当社常務執行役員 2019年 3月 当社取締役[現任] 当社専務執行役員[現任]	(注) 3	14
取締役 常務執行役員 東京営業部担当兼神戸営業部担当	菊元 秀樹	1965年11月14日生	1988年 4月 当社入社 2005年 3月 当社神戸営業部次長 2010年 4月 上海日輪汽車配件有限公司總經理 2015年 3月 当社執行役員 当社神戸営業部長 2019年 3月 当社取締役[現任] 当社上席執行役員 2020年 3月 日輪橡塑工業(上海)有限公司董事長[現任] 2021年 3月 当社常務執行役員[現任]	(注) 3	12
取締役 常務執行役員 製造部担当	曾我 浩之	1965年4月3日生	1988年 4月 当社入社 2016年10月 ハッチンソン ニチリン プレーキ ホーシース(現ニチリン スペイン エス・エル)CEO 2017年 3月 当社執行役員 2019年 3月 当社取締役[現任] 当社上席執行役員 2019年 4月 ニチリン スペイン エス・エル取締役会議長 2021年 3月 当社常務執行役員[現任]	(注) 3	12
取締役 常務執行役員 財務経理部担当兼内部統制推進室担当	難波 宏成	1969年1月9日生	1991年 4月 当社入社 2012年 4月 当社経理部次長 2014年 4月 当社経理部長 2015年 3月 当社財務経理部長 2017年 3月 当社執行役員 2019年 3月 当社上席執行役員 2021年 3月 当社取締役[現任] 当社常務執行役員[現任]	(注) 3	9
取締役	矢野 進	1955年4月19日生	1978年 4月 日本精化(株)入社 2000年 4月 同社医薬製造部長 2002年11月 同社医薬品工場長 2003年 6月 同社執行役員生産技術本部副本部長兼高砂工場長 2004年 6月 同社取締役生産技術本部長 2006年 6月 同社代表取締役 執行役員社長 2016年 3月 当社取締役[現任] 2020年 6月 日本精化(株) 代表取締役 執行役員会長[現任]	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	鈴木 一史	1976年2月11日生	1998年 4月 日商岩井(株) (現 双日(株)) 入社 2005年 7月 Sojitz(Malaysia)Sdn.Bhd. 出向 2008年 4月 Sojitz Taiwan Corporation 出向 2013年10月 太陽鋳工(株)入社 開発部部長 2014年 6月 同社取締役開発部部長 2015年 6月 同社常務取締役 東邦金属(株)社外取締役[現任] 2017年 6月 太陽鋳工(株)取締役副社長 2018年 6月 同社代表取締役社長[現任] 2019年 3月 当社取締役 [現任]	(注) 3	-
取締役	木村 美樹	1979年6月21日生	2004年10月 最高裁判所司法研修所卒業 弁護士登録 岡田春夫総合法律事務所入所 弁護士[現任] 2012年 2月 ニューヨーク州弁護士登録 2018年 3月 当社監査役 2021年 3月 当社取締役[現任]	(注) 3	-
監査役 (常勤)	手塚 俊雄	1958年8月15日生	1981年 4月 当社入社 1997年 4月 当社システム部長 1999年12月 当社経営企画部長 2002年 1月 当社情報管理部長 2007年12月 当社情報システム部長 2012年12月 当社内部監査室長兼内部統制推進室主幹 2018年 3月 当社常勤監査役[現任]	(注) 4	9
監査役	森川 良一	1954年6月21日生	1977年 4月 当社入社 1995年10月 当社神戸営業部長 2001年 4月 当社品質管理部長 2002年 7月 上海日輪汽车配件有限公司総経理 2010年 3月 当社総務部長 2011年 3月 当社取締役 ニチリン・サービス(株)代表取締役社長 日輪橡塑工業(上海)有限公司董事長 2013年 3月 当社上席執行役員 2015年 3月 当社取締役常務執行役員 2019年 3月 当社常務執行役員 2020年 3月 当社監査役[現任]	(注) 4	19
監査役	上田 清和	1956年9月11日生	1979年 4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 2005年10月 (株)みずほ銀行 資産監査部 部長 2007年 3月 (株)みずほコーポレート銀行 参事役 富士通(株) 出向 2008年 3月 同行 退職 2008年 4月 富士通(株) 入社 与信管理部長 2014年 3月 同社 退職 2014年 4月 中央不動産(株) 入社 中央ビルマネジメント(株) 出向 執行役員 大 阪支店長 2015年 6月 同社 常務執行役員 大阪支店長 2018年 6月 同社 執行役員 大阪ビル管理部長 2020年 3月 当社監査役[現任] 2020年 7月 中央ビルマネジメント(株) 理事[現任]	(注) 4	-
監査役	高畑 新一	1969年12月3日生	1993年 4月 日商岩井(株) (現双日(株)) 入社 1999年10月 同社退社 11月 太陽鋳工(株)入社 2013年 6月 同社退社 鈴木薄荷(株)入社 顧問 8月 同社 取締役総務部長 2015年 8月 同社 常務取締役 2017年 6月 太陽鋳工(株) 社外取締役[現任] 2019年 8月 鈴木薄荷(株) 代表取締役社長[現任] 2021年 3月 当社監査役[現任]	(注) 5	-
計					105

(注) 1. 取締役 矢野 進、鈴木一史、木村美樹の3名は、社外取締役であります。

2. 監査役 上田清和、高畑新一の2名は、社外監査役であります。
3. 2021年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度に係る定時株主総会の終結まで。
4. 2020年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度に係る定時株主総会の終結まで。
5. 2021年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度に係る定時株主総会の終結まで。
6. 当社は、法令又は定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
村角 伸一	1956年 1月14日生	1980年 4月 中山福(株)入社 1984年 5月 (株)ヒメブラ入社 1985年 4月 同社取締役 1987年 4月 同社専務取締役 1995年 5月 同社代表取締役社長 2007年 6月 ミズムジャパン(株)代表取締役社長 [現任] 2015年 4月 (株)ヒメブラ代表取締役会長 [現任]	-

(注) 補欠監査役 村角伸一は、社外監査役の要件を満たしております。

7. 当社では、取締役会の監督機能強化を図るとともに、当社を取り巻く経営環境の変化やグローバル競争の激化に対応するため、業務執行に係る責任と役割を明確にして、意思決定、業務執行の迅速化を図ることを目的として執行役員制度を導入しております。

執行役員（取締役による兼任を除く）は、以下の9名であります。

上席執行役員 前田 高男
上席執行役員 岩見 文博
上席執行役員 高島 吉章
上席執行役員 山本 和生
執行役員 竹島 淳司
執行役員 中安 秀樹
執行役員 荒木 誠之
執行役員 石田 英男
執行役員 藤原 秀保

社外役員の状況

当社は社外取締役3名、社外監査役2名を選任しております。

イ. 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本関係及び取引関係

社外取締役である矢野 進氏は、日本精化株式会社の代表取締役執行役員会長を兼務しております。当社と日本精化株式会社とは取引関係はありませんが、株式を相互保有しております。社外取締役である鈴木一史氏は、当社のその他の関係会社である太陽鋳工株式会社（当社への出資比率22.59%）の代表取締役社長を兼務しております。当社と太陽鋳工株式会社とは、取引関係はありません。社外取締役である木村美樹氏の所属する法律事務所とは、顧問契約を締結しております。

社外監査役である上田清和氏は、中央ビルマネジメント株式会社の理事を兼務しております。当社と中央ビルマネジメント株式会社とは取引関係および資本関係はありません。社外監査役である高畑新一氏は、鈴木薄荷株式会社の代表取締役社長を兼務しております。当社と鈴木薄荷株式会社とは、取引関係はありません。

ロ. 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、企業の経営者として、豊富な知識、経験に基づき、議案の審議等において助言し、また、取締役の業務執行を監視、監督を行っており、経営の透明性を確保するうえで重要な役割を果たしております。

社外監査役は、企業経営者としての幅広い経験に基づき、経営全般の監視、意見具申を期待しており、経営の透明性を高める役割を果たしております。

ハ. 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社との利害関係や独立性に留意し、企業経営や各分野の専門的知識に基づき、中立的・客観的な視点から経営を監視、監督していただける方を選任し、経営の透明性を確保、向上させることを基本としております。

なお、当社は社外取締役候補者選定にあたっては、次の独立性基準を定め、いずれの項目にも該当しない者を選定いたします。

- (a) 当社および当社の子会社（以下当社グループという。）の役員、使用人および従業員（以下役員等という。）

- (b) 過去10年間に於いて当社グループの役員等であった者
- (c) 当社連結売上高の2%以上の取引がある顧客の役員等
- (d) 当社グループへの売上比率が20%を超える取引先の役員等
- (e) 当社グループから1,000万円/年以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計事務所または法律事務所に属する者
- (f) 当社グループの監査を行っている監査法人に属する者
- (g) 当社グループから100万円以上の寄付または助成を受けている組合・団体等の職員または個人
- (h) 当社グループの期末借入総額の10%以上の借入をしている金融機関またはその親会社もしくは子会社の役員等
- (i) 当社グループから取締役を受け入れている会社およびその親会社または子会社の役員等
- (j) 過去3年間に於いて上記(b)～(i)に該当していた者
- (k) 上記(a)～(j)に該当する者の配偶者および2親等以内の親族

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査室は、社外監査役を含む監査役との連携を持ち、意見交換および助言を得ており、また、社外監査役から内部監査室へ要求があった場合は、内部監査結果、内部統制状況など必要事項を報告しております。内部監査室は、会計監査人とも連携を持っており、内部監査結果報告その他内部統制に関する事項を報告しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は、常勤監査役1名、監査役1名および社外監査役2名から構成されています。当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席状況
手塚 俊雄	14回 / 14回
森川 良一	11回 / 11回
木村 美樹	14回 / 14回
上田 清和	11回 / 11回

(注) 森川氏、上田氏の監査役会出席状況は2020年3月26日就任以降に開催された監査役会を対象としています。

監査役会においては、監査報告書の作成、常勤監査役の選定および解職、監査方針・業務および財産の状況の調査の方法その他、監査役職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としております。また、会計監査人の選解任または不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。

全ての監査役は取締役会に常時出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じ意見表明を行っております。また、監査役会において期初に定めた監査計画およびその分担に基づいて監査活動を行っており、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、グループ子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて調査を行い、子会社から事業の報告を受けました。新型コロナウイルス感染拡大の対応については、グループ子会社に関して、資料の電子提供やWeb会議等のインターネットツールも活用し、調査や適切なコミュニケーションを行いました。毎月開催される監査役会において、常勤監査役を中心に、これらの監査結果や内部監査室の監査結果、内部統制システムの整備・運用状況等の重要事項について報告し、情報共有、意見交換を行っております。

監査役ならびに内部監査室は、会計監査人と監査実施内容に関する情報交換を定期的実施しており、監査結果や監査法人が把握した内部統制の状況およびリスクの評価等に関する意見交換を行い、緊密に連携できる体制を確保しております。

内部監査の状況

業務の執行部門から独立した内部監査室（人員5名）は、監査計画に従い、当社およびグループ子会社の内部監査を継続的に実施し、代表取締役および監査役に監査結果を報告しております。新型コロナウイルス感染拡大の対応については、海外のグループ子会社に関して、資料の電子提供やWeb会議等のインターネットツールも活用し、監査を実施しました。

内部監査室は監査役と随時、会合を開催して内部監査室や監査役が実施した監査結果の情報共有を行ない、緊密な連携を維持しております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b．継続監査期間

35年間

（注）調査が著しく困難であったため、継続期間がその期間を超える可能性があります。

c．業務を執行した公認会計士

（業務を執行した公認会計士の氏名）

指定有限責任社員 業務執行社員：増村正之氏、福岡宏之氏

d．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名、その他 11名

e．監査法人の選定方針と理由

当社は、有限責任監査法人トーマツより同法人の体制等について説明を受け、同法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、当社グループが行っている事業分野への理解度及び監査報酬等を総合的に勘案し、監査役会が定める「会計監査人選定・評価基準」に準じて評価した結果、当該監査法人を会計監査人並びに監査公認会計士等として選定することが妥当であると判断いたしました。

なお、当社の監査公認会計士等と会計監査人は同一の者であります。会社法施行規則第126条第5号又は第6号に掲げる事項（会計監査人が受けた業務停止処分等に関する事項）に該当する事実はありません。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39	0	40	0
連結子会社	-	-	-	-
計	39	0	40	0

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ リミテッド)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	2	-	2
連結子会社	34	5	31	7
計	34	7	31	10

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザーサービス等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、ニチリン カブラ テック メキシコ エス・エー、ニチリン ユー・ケー・リミテッド、ニチリン ベトナム カンパニー リミテッド、ニチリン(タイランド)の税務申告書作成サービス等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザーサービス等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、ニチリン カブラ テック メキシコ エス・エー、ニチリン ユー・ケー・リミテッド、蘇州日輪汽車部件有限公司、ニチリン ベトナム カンパニー リミテッドの税務申告書作成サービス等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、非監査業務である国際業務に関する指導に対する対価を支払っておりません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などについて検証を行った結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役及び監査役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりであります。

イ．取締役の報酬

(a) 基本方針

取締役の報酬決定に関する基本方針は、業務執行の監督機能を有効に機能させるための優秀な人材を確保し、ニチリングループの企業価値の維持・向上を図るインセンティブを与えたとともに、株主との一層の価値共有を進めることとしております。

(b) 役員報酬等の水準

取締役の報酬の水準は、第三者機関による取締役の報酬に関する調査データおよび当社従業員の給与水準等を勘案します。

(c) 取締役の報酬等の構成および決定方法

当社の取締役の報酬は、年俸および株式報酬で構成されております。

年俸は、2019年3月27日開催の第135期定時株主総会において、その総額を年額3億円以内として承認されております。

また、上記の報酬枠とは別枠として、同定時株主総会において、株式報酬（譲渡制限付株式の割当てのための報酬）を支給することとし、対象取締役に對して支給する金銭報酬の総額は年額5,000万円以内、発行または処分される普通株式の総数は年50,000株以内として承認されております。

なお、社外取締役および業務を執行しない取締役に對しては、業務に応じた額を固定報酬（本固定報酬は上記総額3億円の枠内に含まれます。）として支給します。

(d) 年俸

年俸は、代表権の有無および委嘱された執行役員の役位（以下役位という。）ならびに前期の連結業績および今期の連結業績予想等（連結業績は、特に親会社株主に帰属する当期純利益[以下連結純利益という。]）を重視しております。）を総合的に勘案してその額を決定し、12分割して毎月均等に支払うこととしておりますが、各個人ごとの業績達成目標は設定していません。

各取締役の年俸は役位ごとに下限と上限を定めており、いずれの役位も下限を100とした場合、上限は約180としており、年度毎にこの範囲内で変動いたします。役位間の差としては、代表取締役社長を100とした場合、その他の役位は約50～90の間で決定いたします。

(e) 株式報酬

株式報酬は、連結純利益が5億円以上の場合に支給し、役位、前期の連結業績および今期の連結業績予想ならびに当社株価動向を勘案して、決定いたします。また、株式報酬については、30年の譲渡制限を付けた譲渡制限付株式の制度を用いて、中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとしております。

各取締役の株式報酬は役位ごとに下限と上限を定めており、下限を100とした場合、上限は約300としており、年度毎にこの範囲内で変動いたします。役位間の差としては、代表取締役社長を100とした場合、その他の役位は40～90の間で決定いたします。

なお、取締役報酬総額に占める年俸と株式報酬の割合は役位等により多少異なりますが、最大で9：1（株式報酬を支給しない場合は、年俸のみ）であります。

ロ．監査役の報酬

監査役の報酬限度額は、1998年3月27日開催の第114期定時株主総会において月額4百万円以内として承認されております。

報酬の決定方法

取締役の年俸および株式報酬の額は、内規に基づき人事総務部担当役員が各取締役の個別報酬原案を作成し、年俸（4月～3月分）については、原則として毎年3月開催の取締役会、株式報酬については、毎年4月開催の取締役会において、その額を決定いたします。本取締役会決議が最終決定であり、あらためて第三者に額・種類等の決定を一任することはいたしません。

監査役の報酬は、株主総会で定められた報酬等総額の範囲で決定され、監査役の協議によって定められております。

当事業年度の役員報酬等に係る取締役会の活動内容

当事業年度における活動内容は以下のとおりです。

- ・2020年2月に取締役の報酬改定（2019年3月27日付）に伴い廃止された業績連動報酬の2019年3月末日までの有効期間分（2019年1月～3月）の業績連動報酬に関して決議しました。
- ・2020年3月に2020年度年俸（2020年4月～2021年3月分）について決議しました。
- ・2020年4月に2020年度株式報酬について決議しました。
- ・2020年8月に年俸の減額率を上げることを決議しました。
- ・2020年11月に取締役の報酬の決定機関に関する検討を行いました。
- ・2020年12月に「取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針案」に関する検討を行いました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		年俸	株式報酬	固定報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	205	192	12	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	25	-	-	25	3
社外取締役	9	-	-	9	2
社外監査役	7	-	-	7	3
合計	248	192	12	42	13

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式につきましては、「専ら株式価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式」とし、これに該当する株式を当社は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、いわゆる政策保有株式がこれに該当し、取引関係の維持・拡大等をその保有目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式の政策保有について、その保有の意義が認められる場合を除き保有しないこととしております。保有の意義が認められる場合とは、保有先との保有目的、取引関係を考慮するほか、保有先の株価の状況、リターン等の検証結果を踏まえ、当社の企業価値の維持・向上に資すると判断される場合としております。

また、毎年1回、取締役会において、保有先ごとに保有目的、配当収益、取引による利益、株価の状況等を総合的に評価し、当社の企業価値の維持・向上に資するか否か、保有の意義や経済合理性等を検証し、その意義が乏しいと判断される場合には、取引先企業の十分な理解と市場への影響等を勘案のうえ売却を進めることとしております。

2020年12月末を基準とした個別銘柄の保有の適否に関する取締役会(2021年1月29日開催)の検証内容につきましては、定性効果(取引関係の有無、将来的な取引の見通し、継続保有によるメリット、保有しない場合のデメリット等)、及び定量効果(最近5年間の取引額・利益額、受取配当金、株価の動向、及び保有に伴う便益が当社の自己資本利益率(ROE)、総資産利益率(ROA)等を上回っているか)を検証し、保有の適否を総合的に判断しています。

政策保有株式に係る議決権行使については、当社の企業価値向上に資すると認められるかどうかの観点に加え、当該企業の企業価値向上を期待できるかの観点から銘柄毎に賛否の判断を行います。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	279
非上場株式以外の株式	12	2,463

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	22	継続的な取引関係強化のために取引先持ち株会 に加入しています

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	31

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の有 無(注)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)		
本田技研工業(株)	380,983	399,822	保有目的：自動車用部品及び二輪車用部品の継続取引における良好な関係の維持・強化 定量的な保有効果：定量的な保有効果の記載は取引の秘密保持の観点から困難であるが、「(5)株式の保有状況 イ」の記載内容に基づき、取締役会において検証し、その保有の意義が認められることを確認している 株式数の増加：同社との良好な関係の維持、株式数の減少：全体的な政策保有株式の縮減のため	無
	1,096	1,239		
日産車体(株)	343,344	336,650	保有目的：自動車用部品の継続取引における良好な関係の維持・強化 定量的な保有効果：定量的な保有効果の記載は取引の秘密保持の観点から困難であるが、「(5)株式の保有状況 イ」の記載内容に基づき、取締役会において検証し、その保有の意義が認められることを確認している 株式数の増加：同社との良好な関係の維持	無
	293	351		
東京センチュリー(株)	52,700	52,700	保有目的：主要取引金融機関であり、グローバルにおける金融取引の円滑化のため 定量的な保有効果：定量的な保有効果の記載は取引の秘密保持の観点から困難であるが、「(5)株式の保有状況 イ」の記載内容に基づき、取締役会において検証し、その保有の意義が認められることを確認している 株式数の増加：なし	有
	431	308		
日本精化(株)	200,000	200,000	保有目的：事業活動の円滑な推進のため 定量的な保有効果：定量的な保有効果の記載は取引の秘密保持の観点から困難であるが、「(5)株式の保有状況 イ」の記載内容に基づき、取締役会において検証し、その保有の意義が認められることを確認している 株式数の増加：なし	有
	285	258		
スズキ(株)	36,750	36,750	保有目的：自動車用部品及び二輪車用部品の継続取引における良好な関係の維持・強化 定量的な保有効果：定量的な保有効果の記載は取引の秘密保持の観点から困難であるが、「(5)株式の保有状況 イ」の記載内容に基づき、取締役会において検証し、その保有の意義が認められることを確認している 株式数の増加：なし	無
	175	167		
日産自動車(株)	134,278	134,278	保有目的：自動車用部品の継続取引における良好な関係の維持・強化 定量的な保有効果：定量的な保有効果の記載は取引の秘密保持の観点から困難であるが、「(5)株式の保有状況 イ」の記載内容に基づき、取締役会において検証し、その保有の意義が認められることを確認している 株式数の増加：なし	無
	75	85		
(株)フジコー	15,400	15,400	保有目的：事業活動の円滑な推進のため 定量的な保有効果：定量的な保有効果の記載は困難であるが、「(5)株式の保有状況 イ」の記載内容に基づき、取締役会において検証し、その保有の意義が認められることを確認している 株式数の増加：なし	有
	36	42		
東邦金属(株)	28,800	28,800	保有目的：事業活動の円滑な推進のため 定量的な保有効果：定量的な保有効果の記載は取引の秘密保持の観点から困難であるが、「(5)株式の保有状況 イ」の記載内容に基づき、取締役会において検証し、その保有の意義が認められることを確認している 株式数の増加：なし	有
	39	28		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の有 無(注)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)		
(株)みずほフィナン シャルグループ	9,837	98,374	保有目的：主要取引金融機関であり、安定した 資金調達、グローバルにおける金融取引の円滑 化のため 定量的な保有効果：定量的な保有効果の記載は 取引の秘密保持の観点から困難であるが、「 (5)株式の保有状況 イ」の記載内容に基づ き、取締役会において検証し、その保有の意義 が認められることを確認している 株式数の減少：株式併合による単元未満株式の 売却	有 (注)2
	12	16		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	2,460	2,460	保有目的：主要取引金融機関であり、安定した 資金調達、グローバルにおける金融取引の円滑 化のため 定量的な保有効果：定量的な保有効果の記載は 取引の秘密保持の観点から困難であるが、「 (5)株式の保有状況 イ」の記載内容に基づ き、取締役会において検証し、その保有の意義 が認められることを確認している 株式数の増加：なし	有
	7	9		
サンデンホールディ ングス(株)	12,000	12,000	保有目的：自動車用部品の継続取引における良 好な関係の維持・強化 定量的な保有効果：定量的な保有効果の記載は 取引の秘密保持の観点から困難であるが、「 (5)株式の保有状況 イ」の記載内容に基づ き、取締役会において検証し、その保有の意義 が認められることを確認している 株式数の増加：なし	無
	4	10		
川崎重工業(株)	2,000	2,000	保有目的：二輪車用部品の継続取引における良 好な関係の維持・強化 定量的な保有効果：定量的な保有効果の記載は 取引の秘密保持の観点から困難であるが、「 (5)株式の保有状況 イ」の記載内容に基づ き、取締役会において検証し、その保有の意義 が認められることを確認している 株式数の増加：なし	無
	4	4		

(注)1. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しています。

2. (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌等の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,754	12,757
受取手形及び売掛金	9,378	2 11,632
電子記録債権	1,728	3 1,527
商品及び製品	3,084	2,819
仕掛品	2,896	3,079
原材料及び貯蔵品	2,451	2,382
デリバティブ債権	0	-
その他	2,175	1,709
貸倒引当金	78	140
流動資産合計	35,390	35,768
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,352	13,916
減価償却累計額及び減損損失累計額	6,377	6,736
建物及び構築物(純額)	4 6,975	4 7,180
機械装置及び運搬具	22,206	21,674
減価償却累計額及び減損損失累計額	15,178	14,887
機械装置及び運搬具(純額)	4 7,027	4 6,787
土地	4, 5 3,576	4, 5 3,562
建設仮勘定	1,516	865
その他	4,343	4,839
減価償却累計額	3,009	3,082
その他(純額)	1,334	1,757
有形固定資産合計	20,429	20,153
無形固定資産		
顧客関連資産	7 317	7 234
のれん	39	-
その他	369	320
無形固定資産合計	727	554
投資その他の資産		
投資有価証券	2,802	2,742
繰延税金資産	404	393
その他	1 573	1 507
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	3,779	3,641
固定資産合計	24,935	24,349
資産合計	60,326	60,117

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,921	6,214
電子記録債務	3,616	3,139
短期借入金	399	507
1年内返済予定の長期借入金	4,624	4,701
1年内返済予定のリース債務	170	221
未払法人税等	691	595
賞与引当金	149	143
デリバティブ債務	2	-
その他	2,883	1,731
流動負債合計	14,459	13,255
固定負債		
長期借入金	4,1103	4,1520
リース債務	300	593
再評価に係る繰延税金負債	5,787	5,787
繰延税金負債	423	136
役員退職慰労引当金	7	9
退職給付に係る負債	3,208	3,325
その他	166	232
固定負債合計	5,998	6,605
負債合計	20,457	19,861
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,158	2,158
資本剰余金	2,012	2,001
利益剰余金	27,454	29,195
自己株式	257	217
株主資本合計	31,367	33,136
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,161	1,131
土地再評価差額金	5,1786	5,1786
為替換算調整勘定	462	1,100
退職給付に係る調整累計額	49	36
その他の包括利益累計額合計	2,436	1,781
非支配株主持分	6,064	5,337
純資産合計	39,869	40,256
負債純資産合計	60,326	60,117

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	61,073	51,505
売上原価	5 47,425	5 40,837
売上総利益	13,648	10,667
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	1,693	1,360
貸倒引当金繰入額	8	57
役員報酬	317	277
役員退職慰労引当金繰入額	2	2
給料及び手当	2,301	2,014
賞与引当金繰入額	36	38
退職給付費用	91	96
法定福利費	333	277
旅費及び交通費	334	110
租税公課	160	137
賃借料	149	184
減価償却費	229	290
のれん償却額	52	39
その他	1,717	1,469
販売費及び一般管理費合計	5 7,428	5 6,356
営業利益	6,219	4,311
営業外収益		
受取利息	112	68
受取配当金	77	60
受取賃貸料	34	39
持分法による投資利益	2	-
助成金収入	-	1 145
その他	99	148
営業外収益合計	327	462
営業外費用		
支払利息	23	59
為替差損	246	186
持分法による投資損失	-	4
その他	33	69
営業外費用合計	303	320
経常利益	6,243	4,453
特別利益		
固定資産売却益	2 78	2 10
投資有価証券売却益	3	41
その他	5	-
特別利益合計	87	51
特別損失		
固定資産売却損	3 1	3 6
固定資産除却損	4 143	4 39
固定資産減損損失	6 62	-
投資有価証券評価損	-	7
特別退職金	7 758	-
災害による損失	-	8 78
特別損失合計	966	132
税金等調整前当期純利益	5,364	4,372
法人税、住民税及び事業税	1,691	1,337
法人税等調整額	254	214
法人税等合計	1,437	1,122
当期純利益	3,926	3,249
非支配株主に帰属する当期純利益	1,178	868
親会社株主に帰属する当期純利益	2,748	2,380

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	3,926	3,249
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	103	29
為替換算調整勘定	53	939
退職給付に係る調整額	35	12
その他の包括利益合計	85	956
包括利益	4,012	2,292
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,701	1,725
非支配株主に係る包括利益	1,311	566

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,158	2,034	25,495	22	29,664
当期変動額					
剰余金の配当			789		789
親会社株主に帰属する当期純利益			2,748		2,748
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		38			38
自己株式の取得				251	251
譲渡制限付株式報酬		16		17	33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	22	1,959	234	1,702
当期末残高	2,158	2,012	27,454	257	31,367

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,058	1,786	275	84	2,484	5,524	37,674
当期変動額							
剰余金の配当							789
親会社株主に帰属する当期純利益							2,748
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							38
自己株式の取得							251
譲渡制限付株式報酬							33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	103		186	35	47	540	492
当期変動額合計	103	-	186	35	47	540	2,195
当期末残高	1,161	1,786	462	49	2,436	6,064	39,869

当連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,158	2,012	27,454	257	31,367
当期変動額					
剰余金の配当			640		640
親会社株主に帰属する当期純利益			2,380		2,380
自己株式の取得				1	1
譲渡制限付株式報酬		10		41	30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	10	1,740	39	1,769
当期末残高	2,158	2,001	29,195	217	33,136

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,161	1,786	462	49	2,436	6,064	39,869
当期変動額							
剰余金の配当							640
親会社株主に帰属する当期純利益							2,380
自己株式の取得							1
譲渡制限付株式報酬							30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29		638	12	655	727	1,382
当期変動額合計	29	-	638	12	655	727	386
当期末残高	1,131	1,786	1,100	36	1,781	5,337	40,256

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,364	4,372
減価償却費	1,874	2,227
賞与引当金の増減額(は減少)	30	8
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	2
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	93	134
受取利息及び受取配当金	190	129
支払利息	23	59
固定資産除売却損益(は益)	66	36
固定資産減損損失	62	-
投資有価証券売却損益(は益)	3	41
のれん償却額	52	39
持分法による投資損益(は益)	2	4
売上債権の増減額(は増加)	58	2,126
たな卸資産の増減額(は増加)	491	84
仕入債務の増減額(は減少)	651	124
その他	333	829
小計	6,625	3,532
利息及び配当金の受取額	167	226
利息の支払額	24	58
法人税等の還付額	-	13
法人税等の支払額	1,633	856
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,134	2,857
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	539	487
有形固定資産の取得による支出	5,079	2,554
有形固定資産の売却による収入	114	26
有形固定資産の除却による支出	31	2
無形固定資産の取得による支出	223	32
投資有価証券の取得による支出	24	22
投資有価証券の売却による収入	6	73
長期貸付けによる支出	1	21
長期貸付金の回収による収入	0	9
事業譲受による支出	2 63	-
その他	36	80
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,876	1,956
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	401	106
長期借入れによる収入	800	1,240
長期借入金の返済による支出	730	745
セール・アンド・リースバックによる収入	-	553
リース債務の返済による支出	182	201
自己株式の取得による支出	251	1
配当金の支払額	789	640
非支配株主への配当金の支払額	1,053	1,294
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,806	983
現金及び現金同等物に係る換算差額	71	308
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,620	390
現金及び現金同等物の期首残高	14,210	11,590
現金及び現金同等物の期末残高	1 11,590	1 11,200

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

すべての子会社を連結の範囲に含めております。

連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

(2) 持分法適用の非連結子会社数

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちニチリン インペリアル オートパーツ インディア プライベート リミテッドの決算日は、3月31日であります。

当連結会計年度の連結財務諸表作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

(イ)時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(ロ)時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

製品・仕掛品・原材料

当社および国内連結子会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を、また、在外連結子会社は先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 22年～38年

機械装置 8年～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

また、顧客関連資産については耐用年数(5年間)により、償却を実施することとしております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、4～5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1 当社及び国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価算定会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

2 在外連結子会社

- ・「リース」（ASU第2016-02号 平成28年2月25日 他）

(1) 概要

当会計基準等は、リースの借手において、一部の例外を除き、すべてのリースについて資産及び負債を認識すること等を要求するものであります。

(2) 適用予定日

2022年12月期より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めていた「1年内返済予定のリース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債の「その他」に表示していた3,053百万円は、「1年内返済予定のリース債務」170百万円、「その他」2,883百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、固定負債の「その他」に含めていた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、固定負債の「その他」に表示していた467百万円は、「リース債務」300百万円、「その他」166百万円として組み替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「リース債務の返済による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた182百万円は、「リース債務の返済による支出」182百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響)

当連結会計年度において、新型コロナが世界的規模で急速に感染拡大し、経済活動の停滞を招いております。当社グループにおいても売上高の減少、在庫の確保、生産体制の見直し等での影響が出ており、今後の新型コロナによる影響の収束時期等によっては、保有資産の減損損失の判定及び繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナの影響の収束時期等を見通すことは困難であります。新型コロナによる当社グループへの影響は、地域によって程度が異なるものの、当連結会計年度末から2年程度継続すると仮定し、会計上の見積りを行っております。新型コロナの収束時期及び経営環境への影響が変化した場合には、上記の見積りの結果に影響し、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
その他(出資金)	58百万円	37百万円

2 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

当連結会計年度末日満期手形は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
受取手形	- 百万円	1百万円

3 電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
電子記録債権割引高	- 百万円	175百万円

4 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前連結会計年度 (2019年12月31日)		当連結会計年度 (2020年12月31日)	
建物及び構築物	1,310百万円	(1,253百万円)	1,502百万円	(1,461百万円)
機械装置及び運搬具	1,839	(1,775)	1,922	(1,892)
土地	2,648	(1,977)	2,278	(1,977)
合計	5,798	(5,006)	5,702	(5,331)

担保付債務

	前連結会計年度 (2019年12月31日)		当連結会計年度 (2020年12月31日)	
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,278百万円	(1,278百万円)	1,574百万円	(1,574百万円)

(注) 上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

- 5 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

再評価を行った年月日 2000年12月31日

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	1,146百万円	1,179百万円

6 当座貸越契約

前連結会計年度（2019年12月31日）

当社グループは運転資金枠を確保し、資金調達の機動性と安定性を高めるため、取引金融機関との間で当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末の当座貸越契約は以下のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	2,580百万円
借入実行残高	-
差引額	2,580

当連結会計年度（2020年12月31日）

当社グループは運転資金枠を確保し、資金調達の機動性と安定性を高めるため、取引金融機関との間で当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末の当座貸越契約は以下のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	2,650百万円
借入実行残高	-
差引額	2,650

7 顧客関連資産

顧客関連資産は、2019年9月においてインペリアル社との合併時に取得したインドにおける同社の商権であり、ニチリン インペリアル オートパーツ インディア プライベート リミテッドにおける将来利益に寄与するものと判断しております。

2019年12月期から耐用年数（5年間）により、償却を実施することとしております。

(連結損益計算書関係)

1 助成金収入

当連結会計年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)

助成金収入の内容は、新型コロナにかかる雇用調整助成金であります。

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	70百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	6	7
その他	0	2
計	78	10

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	- 百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	1	3
計	1	6

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	17百万円	23百万円
機械装置及び運搬具	75	8
建設仮勘定	12	6
その他	38	1
計	143	39

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	1,136百万円	1,093百万円

6 固定資産減損損失

前連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループ概要

場所	用途	種類	固定資産減損損失（百万円）
中国	処分予定資産	機械装置及び運搬具	52
		その他	1
英国	処分予定資産	機械装置及び運搬具	8
		その他	0
合計			62

(2) 資産のグルーピング方法

資産のグルーピングは、主として事業内容を基に行い、処分予定資産及び遊休資産は個々の資産グループとして取り扱っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

当該資産グループについては、当連結会計年度末において上海日輪汽车配件有限公司の生産停止に伴い取り壊し及び廃却、および2020年6月末においてニチリン ユー・ケー・リミテッドの生産停止に伴い廃却が見込まれており、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を固定資産減損損失として特別損失に計上しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが少額であるため、割引計算については省略しております。

7 特別退職金

前連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

上海日輪汽车配件有限公司の生産停止およびニチリン ユー・ケー・リミテッドの生産停止決議により、従業員への退職金等の支給見込み額をそれぞれ計上しております。

8 災害による損失

当連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

2020年5月に発生した中国広州の洪水により、蘇州日輪汽車部件有限公司が客先納入用の倉庫にて保管していた在庫が浸水したことによるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	153百万円	2百万円
組替調整額	3	41
税効果調整前	149	43
税効果額	45	13
その他有価証券評価差額金	103	29
為替換算調整勘定：		
当期発生額	53	1,029
組替調整額	-	-
税効果調整前	53	1,029
税効果額	-	89
為替換算調整勘定	53	939
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	7	7
組替調整額	58	25
税効果調整前	50	18
税効果額	15	5
退職給付に係る調整額	35	12
その他の包括利益合計	85	956

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2019年1月1日 至2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,371,500	-	-	14,371,500
合計	14,371,500	-	-	14,371,500
自己株式				
普通株式(注)	25,415	144,131	19,300	150,246
合計	25,415	144,131	19,300	150,246

(注) 普通株式の自己株式数の増加144,131株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加142,900株および単元未満株式の買取りによる増加1,231株によるものであります。また、自己株式の減少19,300株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	358	25	2018年12月31日	2019年3月28日
2019年8月9日 取締役会	普通株式	430	30	2019年6月30日	2019年9月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	426	利益剰余金	30	2019年12月31日	2020年3月27日

当連結会計年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,371,500	-	-	14,371,500
合計	14,371,500	-	-	14,371,500
自己株式				
普通株式(注)	150,246	925	24,100	127,071
合計	150,246	925	24,100	127,071

(注) 普通株式の自己株式数の増加925株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、自己株式の減少24,100株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	426	30	2019年12月31日	2020年3月27日
2020年8月7日 取締役会	普通株式	213	15	2020年6月30日	2020年9月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	427	利益剰余金	30	2020年12月31日	2021年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	13,754百万円	12,757百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,163	1,557
現金及び現金同等物	11,590	11,200

2 現金及び現金同等物を対価とする事業譲受にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度にIMPERIAL AUTO INDUSTRIES LIMITEDからの事業譲受に伴い、当社連結子会社のニチリン インペリアル オートパーツ インディア プライベート リミテッド(以下、N I I社)が譲り受けた資産及び負債の内訳並びに事業の取得価額と事業譲受による支出の関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
固定資産	332百万円	-百万円
事業譲受の対価	332	-
第三者割当によるN I I社株式の交付	269	-
差引：事業譲受による支出	63	-

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

自動車用ホース事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っているオペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、債権有高を限度として、その一部を先物為替予約によりヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、このうち上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払法人税等は、全てが1年以内の支払期日であります。その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。また、外貨建ての債務有高を限度として先物為替予約によるヘッジをしております。借入金は、主として運転資金および設備資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年6ヶ月後であります。また、借入金に係る支払い金利の変動リスクを抑制するために、長期借入金については固定金利により資金調達をしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規定に従い、営業債権について、営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

当社のデリバティブ取引につきましては、経営会議において承認された財務経理マニュアルに基づき財務経理部で行っており、取引結果については月毎に財務経理部担当取締役へ報告しております。

連結子会社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、その一部を先物為替予約を利用してヘッジしております。連結子会社のデリバティブ取引につきましては、グループ子会社管理マニュアルに基づき、当社の承認事項としております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部財務課が適時に資金計画を作成・更新するとともに、資金調達環境等を考慮した長短借入金の調達バランスの調整、取引金融機関との間で当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結し、運転資金借入枠を確保するなどにより、流動性リスクを管理しています。連結子会社についても、資金計画を作成・更新するなど、同様の資金管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	13,754	13,754	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,378	9,378	-
(3) 電子記録債権	1,728	1,728	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	2,523	2,523	-
資産計	27,385	27,385	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,921	5,921	-
(2) 電子記録債務	3,616	3,616	-
(3) 短期借入金	399	399	-
(4) 未払法人税等	691	691	-
(5) 長期借入金（ 1）	1,728	1,730	2
負債計	12,357	12,359	2
デリバティブ取引（ 2）	(2)	(2)	-

（ 1）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（ 2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	12,757	12,757	-
(2) 受取手形及び売掛金	11,632	11,632	-
(3) 電子記録債権	1,527	1,527	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	2,463	2,463	-
資産計	28,380	28,380	-
(1) 支払手形及び買掛金	6,214	6,214	-
(2) 電子記録債務	3,139	3,139	-
(3) 短期借入金	507	507	-
(4) 未払法人税等	595	595	-
(5) 長期借入金（ 1）	2,222	2,228	6
負債計	12,679	12,685	6
デリバティブ取引（ 2）	-	-	-

（ 1）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（ 2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、ならびに(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)短期借入金、ならびに(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
その他有価証券		
非上場株式	279	279

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,754	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,378	-	-	-
電子記録債権	1,728	-	-	-
合計	24,861	-	-	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,757	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,632	-	-	-
電子記録債権	1,527	-	-	-
合計	25,916	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	624	459	317	224	101	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	701	559	506	343	111	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	2,513	837	1,676
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	2,513	837	1,676
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	10	12	1
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	10	12	1
合計	2,523	849	1,674

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 279百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度（2020年12月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	2,446	813	1,632
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	2,446	813	1,632
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	17	18	1
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	17	18	1
合計	2,463	832	1,631

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 279百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6	3	-
合計	6	3	-

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	73	41	-
合計	73	41	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度においては、該当事項はありません。

当連結会計年度において、有価証券について7百万円(その他有価証券の株式7百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	218	-	0	0
	インドネシア ルピア	247	-	2	2
合計		465	-	2	2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社、国内連結子会社および一部の在外連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定拠出制度は、当社および一部の在外連結子会社において採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法除く)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	2,832百万円	2,853百万円
勤務費用	173	177
利息費用	-	-
数理計算上の差異の発生額	7	7
退職給付の支払額	160	88
退職給付債務の期末残高	2,853	2,950

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	315百万円	355百万円
退職給付費用	41	49
その他	2	28
退職給付に係る負債の期末残高	355	375

(注) その他は為替換算差額および退職給付の支払額等であります。

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表(簡便法を含む)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	3,208百万円	3,325百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,208	3,325
退職給付に係る負債	3,208	3,325
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,208	3,325

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	215百万円	227百万円
利息費用	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	58	25
確定給付制度に係る退職給付費用	274	252

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
数理計算上の差異	50百万円	18百万円
合計	50	18

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
未認識数理計算上の差異	70百万円	52百万円
合計	70	52

(8) 数理計算上の基礎計算に関する事項

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
割引率	0.0%	0.0%

3. 確定拠出制度

当社および一部の在外連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度32百万円、当連結会計年度32百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	1,011百万円	1,042百万円
役員退職慰労引当金	2	3
長期未払金	22	21
未実現利益	477	435
税務上の繰越欠損金(注)2	184	284
減価償却費	161	153
為替換算調整勘定	-	89
賞与引当金	53	38
投資有価証券	10	9
その他	221	243
繰延税金資産小計	2,145	2,321
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	147	277
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	164	168
評価性引当額小計(注)1	311	445
繰延税金資産合計	1,834	1,876
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	512	499
海外関係会社の留保利益	1,190	986
その他	150	133
繰延税金負債合計	1,852	1,619
繰延税金資産負債の純額(は負債)	18	256

(注)1. 評価性引当額が134百万円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が130百万円増加したことに伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	24	-	-	39	121	184
評価性引当額	-	16	-	-	39	91	147
繰延税金資産 (2)	-	7	-	-	-	29	37

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金184百万円について、繰延税金資産37百万円を計上している。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	18	-	-	9	55	200	284
評価性引当額	14	-	-	9	55	198	277
繰延税金資産 (2)	4	-	-	-	-	2	6

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金284百万円について、繰延税金資産6百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	0.7
子会社との税率差異	9.1	8.5
外国関係会社に係る留保利益の税効果	3.3	1.8
評価性引当額の増減	2.3	3.1
税率変更による期末繰延税金資産・負債の減額修正	0.1	0.1
税額控除	1.1	1.7
その他	0.6	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8	25.7

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、操舵用・制動用・空調用など自動車用各種ホース類の製造および販売を主とするメーカーであり、各地域の現地法人および地域総括が戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、「日本」、「北米」、「中国」、「アジア」、「欧州」の5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	日本	北米	中国	アジア	欧州			
売上高								
外部顧客への売上高	20,412	10,166	9,616	15,576	5,301	61,073	-	61,073
セグメント間の内部売上高又は振替高	12,748	44	1,441	1,581	43	15,859	15,859	-
計	33,160	10,210	11,058	17,157	5,345	76,933	15,859	61,073
セグメント利益又は損失()	2,204	21	867	3,662	289	6,424	204	6,219
セグメント資産	22,166	7,006	10,825	17,853	3,880	61,732	1,405	60,326
その他の項目								
減価償却費	626	307	241	606	187	1,968	100	1,868
のれんの償却額	0	-	-	-	51	52	-	52
持分法適用会社への投資額	-	-	-	58	-	58	-	58
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,364	582	1,538	1,658	428	5,572	-	5,572

(注)1. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 204百万円には、セグメント間の未実現損益 264百万円等が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 1,405百万円には、報告セグメント間の相殺消去 6,299百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産4,893百万円が含まれています。

全社資産は、主に親会社での余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額は、セグメント間の未実現損益であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	日本	北米	中国	アジア	欧州			
売上高								
外部顧客への売上高	16,826	8,803	9,700	11,554	4,620	51,505	-	51,505
セグメント間の内部売上高又は振替高	9,431	12	913	1,930	233	12,521	12,521	-
計	26,258	8,815	10,613	13,484	4,854	64,026	12,521	51,505
セグメント利益又は損失（ ）	891	195	865	2,547	323	4,177	134	4,311
セグメント資産	23,410	6,986	12,278	15,947	4,460	63,083	2,965	60,117
その他の項目								
減価償却費	781	316	266	738	239	2,342	130	2,211
のれんの償却額	0	-	-	-	38	39	-	39
持分法適用会社への投資額	-	-	-	37	-	37	-	37
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	882	171	321	670	215	2,261	-	2,261

（注）1. 調整額は次のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失（ ）の調整額134百万円には、セグメント間の未実現損益110百万円等が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額 2,965百万円には、報告セグメント間の相殺消去 8,193百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産5,227百万円が含まれています。
全社資産は、主に親会社での余剰運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、セグメント間の未実現損益であります。

2. セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

自動車用各種ホース類の製造および販売を主とするメーカーであり、全セグメントの売上高の合計額に占める当該製品の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		中国	アジア		欧州	その他	計		
	米国	その他		インドネシア	その他					
19,729	10,500	8,627	1,873	8,511	16,213	7,107	9,106	5,736	381	61,073

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	中国	アジア		欧州	全社・消去	計	
			ベトナム	その他				
8,998	2,364	3,718	4,842	2,375	2,467	1,303	797	20,429

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメント間の固定資産の未実現損益の消去によるものであります。

3. 主要な顧客ごとの情報

全セグメントの売上高合計額の10%以上を占める主要な顧客はないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

自動車用各種ホース類の製造および販売を主とするメーカーであり、全セグメントの売上高の合計額に占める当該製品の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		中国	アジア		欧州	その他	計		
	米国	その他		インドネシア	その他					
16,932	9,057	7,191	1,866	8,620	11,955	4,529	7,425	4,527	412	51,505

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	中国	アジア		欧州	全社・消去	計	
			ベトナム	その他				
8,913	2,233	3,813	4,780	2,548	2,231	1,281	869	20,153

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメント間の固定資産の未実現損益の消去によるものであります。

3. 主要な顧客ごとの情報

全セグメントの売上高合計額の10%以上を占める主要な顧客はないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	中国	アジア	欧州	その他	全社・消去	合計
固定資産減損損失	-	-	54	-	8	-	-	62

当連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	中国	アジア	欧州	その他	全社・消去	合計
当期償却額	0	-	-	-	51	-	-	52
当期末残高	0	-	-	-	38	-	-	39

当連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	中国	アジア	欧州	その他	全社・消去	合計
当期償却額	0	-	-	-	38	-	-	39
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
1株当たり純資産額	2,377.03円	1株当たり純資産額	2,451.39円
1株当たり当期純利益	191.73円	1株当たり当期純利益	167.23円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,748	2,380
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	2,748	2,380
普通株式の期中平均株式数(株)	14,336,285	14,235,641

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	399	507	0.6	-
1年内返済予定の長期借入金	624	701	0.5	-
1年内返済予定のリース債務	170	221	3.9	-
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を除く。)	1,103	1,520	0.4	2022年～2025年
リース債務(1年内返済予定のリース債務を除く。)	300	593	3.9	2022年～2025年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	2,598	3,545	-	-

(注)1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	1年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	559	506	343	111
リース債務	229	144	126	92

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	14,260	22,221	35,809	51,505
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	1,549	926	2,407	4,372
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	958	479	1,371	2,380
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	67.42	33.70	96.34	167.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失() (円)	67.42	33.68	62.60	70.87

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,090	2,485
受取手形	110	588
電子記録債権	1,728	1,527
売掛金	25,581	25,686
商品及び製品	814	768
仕掛品	530	317
原材料及び貯蔵品	423	448
前払費用	94	91
関係会社短期貸付金	729	931
未収入金	21,619	21,485
未収消費税等	577	443
デリバティブ債権	0	-
その他	26	22
貸倒引当金	7	7
流動資産合計	14,318	14,288
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,030	12,239
構築物	1109	198
機械及び装置	12,284	12,367
車両運搬具	2	1
工具、器具及び備品	188	198
土地	13,204	13,204
建設仮勘定	363	219
有形固定資産合計	8,183	8,329
無形固定資産		
ソフトウェア	303	255
電話加入権	4	4
無形固定資産合計	308	260
投資その他の資産		
投資有価証券	2,802	2,742
関係会社株式	6,036	6,469
出資金	1	1
関係会社出資金	4,901	4,901
従業員に対する長期貸付金	5	17
関係会社長期貸付金	377	1,879
差入保証金	67	67
長期前払費用	30	46
繰延税金資産	473	554
その他	293	282
投資その他の資産合計	14,990	16,963
固定資産合計	23,482	25,553
資産合計	37,801	39,841

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	350	312
電子記録債務	2 3,616	2 3,139
買掛金	2 2,648	2 2,755
1年内返済予定の長期借入金	1 624	1 701
未払金	2 498	2 384
未払法人税等	329	176
未払事業所税	36	35
未払費用	71	66
前受金	2 0	2 2
預り金	197	90
賞与引当金	95	75
設備関係電子記録債務	243	67
設備関係未払金	2 148	2 14
流動負債合計	8,861	7,824
固定負債		
長期借入金	1 1,103	1 1,480
再評価に係る繰延税金負債	787	787
長期未払金	88	86
退職給付引当金	2,782	2,897
固定負債合計	4,762	5,253
負債合計	13,623	13,078
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,158	2,158
資本剰余金		
資本準備金	2,083	2,083
その他資本剰余金	16	5
資本剰余金合計	2,099	2,088
利益剰余金		
利益準備金	89	89
その他利益剰余金		
製品保証準備金	1,300	1,600
別途積立金	11,927	14,627
繰越利益剰余金	3,911	3,498
利益剰余金合計	17,228	19,815
自己株式	257	217
株主資本合計	21,228	23,844
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,161	1,131
土地再評価差額金	1,786	1,786
評価・換算差額等合計	2,948	2,918
純資産合計	24,177	26,763
負債純資産合計	37,801	39,841

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1 33,136	1 26,220
売上原価	1 26,851	1 21,730
売上総利益	6,285	4,490
販売費及び一般管理費	3 4,225	3 3,627
営業利益	2,059	862
営業外収益		
受取利息	1 12	1 23
受取配当金	1 2,708	1 2,951
受取賃貸料	1 17	1 22
助成金収入	-	2 92
その他	1 14	1 18
営業外収益合計	2,752	3,107
営業外費用		
支払利息	11	9
為替差損	65	154
その他	8	10
営業外費用合計	85	174
経常利益	4,726	3,795
特別利益		
投資有価証券売却益	-	41
その他	9	-
特別利益合計	9	41
特別損失		
投資有価証券評価損	-	7
固定資産除却損	4 19	4 15
関係会社株式評価損	-	5 185
特別損失合計	19	208
税引前当期純利益	4,717	3,628
法人税、住民税及び事業税	820	469
法人税等調整額	10	68
法人税等合計	830	400
当期純利益	3,886	3,227

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						製品保証準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,158	2,083	-	2,083	89	1,000	10,127	2,914	14,131	22	18,349
当期変動額											
別途積立金の積立							1,800	1,800	-		-
製品保証準備金の積立						300		300	-		-
剰余金の配当								789	789		789
当期純利益								3,886	3,886		3,886
自己株式の取得										251	251
譲渡制限付株式報酬			16	16						17	33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	16	16	-	300	1,800	997	3,097	234	2,879
当期末残高	2,158	2,083	16	2,099	89	1,300	11,927	3,911	17,228	257	21,228

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,058	1,786	2,845	21,194
当期変動額				
別途積立金の積立				-
製品保証準備金の積立				-
剰余金の配当				789
当期純利益				3,886
自己株式の取得				251
譲渡制限付株式報酬				33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	103		103	103
当期変動額合計	103	-	103	2,982
当期末残高	1,161	1,786	2,948	24,177

当事業年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						製品保証準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,158	2,083	16	2,099	89	1,300	11,927	3,911	17,228	257	21,228
当期変動額											
別途積立金の積立							2,700	2,700	-		-
製品保証準備金の積立						300		300	-		-
剰余金の配当								640	640		640
当期純利益								3,227	3,227		3,227
自己株式の取得										1	1
譲渡制限付株式報酬			10	10						41	30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	10	10	-	300	2,700	412	2,587	39	2,616
当期末残高	2,158	2,083	5	2,088	89	1,600	14,627	3,498	19,815	217	23,844

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,161	1,786	2,948	24,177
当期変動額				
別途積立金の積立				-
製品保証準備金の積立				-
剰余金の配当				640
当期純利益				3,227
自己株式の取得				1
譲渡制限付株式報酬				30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29		29	29
当期変動額合計	29	-	29	2,586
当期末残高	1,131	1,786	2,918	26,763

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式および関連会社株式----移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの----期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの----移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ----時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料・貯蔵品----総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 22年～38年

機械及び装置 9年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産並びに担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
建物	1,231百万円	1,431百万円
構築物	79	71
機械及び装置	1,839	1,922
土地	2,648	2,278
合計	5,798	5,702

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,278百万円	1,574百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	4,011百万円	3,841百万円
短期金銭債務	604	657

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入金等に対し保証を行っております。

	前事業年度 (2019年12月31日)		当事業年度 (2020年12月31日)
ニチリン インペリアル オートパー ツ インディア プライベート リミ テッド(銀行借入)	277百万円	蘇州日輪汽車部件有限公司(リー ス)	588百万円
ニチリン スペイン エス・エル(銀 行借入)	122	ニチリン ユー・ケー・リミテッド (関税・リース)	48
		ニチリン スペイン エス・エル(銀 行借入)	507
計	399	計	1,145

4 電子記録債権割引高

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
電子記録債権の割引高	- 百万円	175百万円

5 期末日満期手形の会計処理については、事業年度末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。事業年度末日満期手形は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
受取手形	- 百万円	1百万円

6 当座貸越契約

前事業年度（2019年12月31日）

当社は運転資金枠を確保し、資金調達の機動性と安定性を高めるため、取引金融機関との間で当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末の当座貸越契約は以下のとおりであります。

当座貸越極度額	2,400百万円
借入実行残高	-
差引額	2,400

当事業年度（2020年12月31日）

当社は運転資金枠を確保し、資金調達の機動性と安定性を高めるため、取引金融機関との間で当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末の当座貸越契約は以下のとおりであります。

当座貸越極度額	2,400百万円
借入実行残高	-
差引額	2,400

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	12,755百万円	9,428百万円
仕入高	3,398	2,962
営業取引以外の取引による取引高	2,873	3,168

2 助成金収入

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

助成金収入の内容は、新型コロナウイルスにかかる雇用調整助成金であります。

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41%、当事業年度38%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59%、当事業年度62%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
運賃及び荷造費	1,094百万円	826百万円
給料及び手当	1,405	1,226
賞与引当金繰入額	35	27
退職給付費用	79	71
減価償却費	77	108

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物	2百万円	2百万円
構築物	-	1
機械及び装置	3	3
工具、器具及び備品	0	1
車両運搬具	0	0
建設仮勘定	12	6
ソフトウェア	0	-
計	19	15

5 当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社の連結子会社であるニチリン ユー・ケー・リミテッドについては、2020年8月に生産を停止し、2020年12月25日開催の当社取締役会において会社清算及び解散の決議を行ったことから、「金融商品に関する会計基準」に基づき減損処理を行い、関係会社株式評価損として、185百万円を特別損失に計上いたしました。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
子会社株式	6,036	6,469

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	33百万円	26百万円
退職給付引当金	856	891
長期未払金	22	21
投資有価証券	10	9
関係会社株式	22	79
貸倒引当金	2	2
減価償却費	16	17
その他	61	44
繰延税金資産小計	1,024	1,093
評価性引当額	39	39
繰延税金資産合計	985	1,053
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	512	499
繰延税金負債合計	512	499
繰延税金資産の純額	473	554

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	16.3	23.3
外国税額控除	0.4	0.5
外国関係会社からの配当に係る外国源泉所得税	3.4	5.4
住民税均等割	0.1	0.2
税額控除	1.2	2.0
評価性引当額の増減	0.0	0.0
その他	0.5	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.6	11.1

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,030	352	2	142	2,239	3,564
	構築物	109	-	1	9	98	265
	機械及び装置	2,284	519	5	430	2,367	7,967
	車両運搬具	2	0	0	1	1	14
	工具、器具及び備品	188	87	1	75	198	1,715
	土地	3,204 [2,574]	-	-	-	3,204 [2,574]	-
	建設仮勘定	363	840	985	-	219	-
	計	8,183	1,801	996	658	8,329	13,527
無形固定資産	ソフトウェア	303	16	-	64	255	-
	電話加入権	4	-	-	-	4	-
	計	308	16	-	64	260	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	特高受電設備更新工事	171百万円
建物	第1ホース棟耐震補強工事	66
機械及び装置	蒸気加硫設備一式	157
機械及び装置	キャプスタン式ブレード機5台	40
建設仮勘定	I H X設備(八方カシメ用端末加工機等)	25

2. 当期減少額の内容は、固定資産本勘定への振替、売却および除却によるものであります。

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7	7	7	7
賞与引当金	95	75	95	75

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで														
定時株主総会	3月中														
基準日	12月31日														
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日														
1単元の株式数	100株														
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料														
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 https://www.nichirin.co.jp/ir/denshikoukoku.html ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。														
株主に対する特典	<p>1. 対象となる株主様 毎年12月31日現在の株主名簿に記載または記録された、100株以上の株式を保有している株主様を対象といたします。</p> <p>2. 株主優待制度の内容 対象となる株主様には保有株式数に応じて、クオカードを年1回贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">所有株式数</th> <th colspan="2">継続保有期間</th> </tr> <tr> <th>3年未満</th> <th>3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>クオカード 1,000円分</td> <td>クオカード 3,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>クオカード 2,000円分</td> <td>クオカード 4,000円分</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>クオカード 3,000円分</td> <td>クオカード 5,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)「継続保有期間が3年以上」とは、毎年12月31日を基準日とする当社株主名簿に同一株主番号で連続4回以上記載された株主様といたします。 なお、証券会社の貸株サービスを利用するなどして株主番号が変更になった場合や、直近3回の基準日における保有株式数が一度でも100株を下回った場合は継続保有の対象外となります。</p>	所有株式数	継続保有期間		3年未満	3年以上	100株以上	クオカード 1,000円分	クオカード 3,000円分	1,000株以上	クオカード 2,000円分	クオカード 4,000円分	5,000株以上	クオカード 3,000円分	クオカード 5,000円分
所有株式数	継続保有期間														
	3年未満	3年以上													
100株以上	クオカード 1,000円分	クオカード 3,000円分													
1,000株以上	クオカード 2,000円分	クオカード 4,000円分													
5,000株以上	クオカード 3,000円分	クオカード 5,000円分													

(注) 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第136期）（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）2020年3月26日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月26日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第137期第1四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月28日近畿財務局長に提出

（第137期第2四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日近畿財務局長に提出

（第137期第3四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年3月27日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年9月29日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年12月25日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2020年11月19日近畿財務局長に提出

事業年度（第136期）（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月15日

株式会社ニチリン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増村 正之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福岡 宏之 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチリンの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチリン及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニチリンの2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ニチリンが2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月15日

株式会社ニチリン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増村 正之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福岡 宏之 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチリンの2020年1月1日から2020年12月31日までの第137期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチリンの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に

注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。